

一時保護所の職員のストレスに関する研究

子ども家庭福祉研究部	高橋重宏・庄司順一・才村純・有村大士
非常勤研究員	板倉孝枝 (京都府立大学大学院)
研修員	根本顕 (神奈川県保健福祉部)
嘱託研究員	伊藤嘉余子 (埼玉大学)
	澁谷昌史 (関東学院大学)
	中谷茂一 (聖学院大学)
	村田一昭 (愛知県立大学)
	山屋春恵 (秋草学園短期大学)
大阪府中央子ども家庭センター	山本恒雄
神奈川県相模原児童相談所	佐藤和宏
神奈川県厚木児童相談所	加藤芳明
埼玉県所沢児童相談所	栗原直樹
厚生労働省児童福祉専門官	太田和男

要 約

一時保護所は、単に子どもの緊急保護のみならず、子どもの援助内容決定のための行動観察や短期の生活環境的治療などの機能を持っている。被虐待等の問題を抱えた子どもが急増するなかで、対応困難なケースの問題も指摘されている。だが、職員配置やサービス提供の困難性についてこれまで十分な調査研究が行われてきたとは言い難い。本調査では職員のストレスの現状を把握することにより、職員の適正配置や求められる専門性等について明らかにすることを目的とした。

関東近辺の2カ所の児童相談所の一時保護所にてヒアリング調査を実施し、職員の持つべき専門性や職員配置に起因する問題点やストレスについて把握した。ヒアリングの結果を受けて、児童相談所単位で状況を把握する所票(A票)と、一時保護所職員単位で状況を把握するための個票(B票)を作成し、標準化されたマシラックバーンアウト尺度により、一時保護所職員のストレスとその構造、及び混合ケア、職員配置、勤務状況や職務歴などとの関連について分析を行った。

キーワード：一時保護所、児童相談所、職務、ストレス

A Study of Care Workers' Job Duty and Stress in Temporary Care Shelters for Children in Child Guidance Centers

Shigehiro TAKAHASHI, et al.

Abstract : A temporary care shelter is a place where abused and delinquent children are housed and cared for when they are separated from their families. Although problems of improper placements of staff in these institutions and of staff being not provided with adequate support services have been pointed out, no analysis on these issues have been carried out thus far. This research aims to identify and clarify the appropriateness of staff placements and the professional skills necessary for staff in these institutions by assessing the stress experienced by front line workers.

We identified required skills for front line workers, issues related to staff placement, and work related stress through interview surveys at two temporary care shelters in Kanto area. Based on our interview survey data, we developed an assessment sheet for child guidance centers, and for individual staff working in temporary care shelters to assess their work environments. We then used standardized MBI and analyzed the relationships between stress, mixed placement, posting, working condition and their careers.

Keywords : temporary care shelter, child guidance centre, duty, stress

I. 研究背景

一時保護所は児童福祉法第12条の4に規定された施設で、その後のサービスが決まるまで、必要と認められる場合に保護を行う役割が求められている。昨今の子ども虐待件数等の増加により、とくに都市部での定員不足が指摘されている。一時保護所は、家庭から子どもが引き離されて、初めて入所する施設であり、子どもの持つ特徴や問題行動が把握されていない状態でのサービス提供を行う施設である。しかし、位置づけとしては、児童養護施設に準ずるという規定があるのみで具体的な基準等までは規定されていない。

このような現状の中で主任研究者らは、2003年に一時保護所の実態に関する全国調査ⁱを行い、翌年の2004年には第三者評価や権利擁護等の先進的なサービスを提供している一時保護所へのヒアリング調査ⁱⁱを行った。また厚生労働省研究班等ⁱⁱⁱでも研究が進められ現状把握や子どもからみた一時保護所に対する意見、問題行動の発生や設置基準等の案が示されているが、未だに配置基準を考えるに十分なデータが得られているとは言い難く、一層の研究を進める必要性がある。

II. 研究目的

一時保護所には様々な課題があるが、その現状について実態把握は充分とは言えない。そこで、これまで児童福祉司等で実施してきた経緯のある標準化されたMBI^{iv}を利用し、職員のストレスを把握する。子どもへサービス提供を行う職員のストレスを把握することにより、職員の適正配置や求められる専門性等について提言を行うことを目的とした。

III. 研究方法

まず、研究会にて研究方法を検討した結果、現状の調査では一時保護所の問題自体を把握しきれてはいないため、改めて現状を検討し直す必要があるという結論に達した。そこで、研究会にてブレインストーミングを実施し、課題を検討すると共に、関東近辺の2カ所の児童相談所にて、現状についてのヒアリング調査を実施した。加えて、ヒアリング調査の結果から課題を整理し、アンケートを実施することとした。アンケートは、所表(A票)と個票(B票)から構成し、児童相談所単位での問題の把握と、一時保護所職員一人あたりのストレス、及び属性の特徴を把握することにした。

さらに、得られたアンケート結果について統計解析を行い、MBIとストレス構造についての因子を把握すると共に、混合ケア、職員配置、勤務状況や職務歴などとの関連について分析を行い、尺度の各項目、因子との関連を統計的に検討した。

最終的に、職員の適正配置や求められる専門性等について検討を行った。

IV. 研究結果

1. 単純集計結果(所表・A票)

(1) 管轄(面積、人口および児童人口)

管轄地域の面積は、一児童相談所あたりの平均管轄面積約2,998.78km²であるが、最大は17,923km²、最小は94km²であり、児童相談所間の差は約272倍となっている。また管轄人口は、一児童相談所あたり平均約896,180人であるが、最大が7,749,000人、最小が69,000人であり、約29.2倍の開きがある。さらに管轄児童人口は、最大937,000人と最小11,000人であり、約31.8倍の差がある。なお、一児童相談所あたりの平均管轄児童人口は約20,759人である。管轄地域の面積、人口および児童人口ともに、各児童相談所間には大きな格差がある。

(表1-1～表1-7)

(2) 入所定員と入所人数および入所日数

1) 入所定員、最大入所人数と平均入所人数、平均入所日数

1カ所の一時保護所あたりの平均入所定員は約20人であるが、最も多い一時保護所では50人定員であるのに対して、最も少ない一時保護所では4人定員であり、両者では約12倍の開きがある。一方、この入所定員に対して最大入所人数は、平成19年4月から平成20年1月までの期間において、最も多かった一時保護所で66人、最も少なかった一時保護所では2人となっている。このことから、入所定員を超えて一時保護を実施せざるを得ない一時保護所がある一方で、定員にも満たない状況の一時保護所も存在していることがわかる。また一時保護所の年間平均入所人数は、最大が51.1人、最小が0.3人であり、入所定員を慢性的に超えて一時保護を実施している一時保護所があることが明らかとなった。さらに年間平均入所日数では、最大で2ヶ月弱(53.7日)であり、最小では1日に満たない(2日)である。(表1-8～表1-15)

2) 年齢別・種別別平均入所人数(平成20年3月1日～3月7日)

平成20年3月1日から同3月7日までの年齢別入所人数は、「幼児」48人、「小学生」65人、「中学生以上」68人である。「幼児」が他と比較して若干少なめとなっているが、これは排泄等の身辺自立が概ねできている2歳以上の幼児が、実務上の一時保護の対象となっており、2歳以下の幼児は乳児院もしくは里親への一時保護委託となっているためであると考えられる。なお、「小学生」、「中学生以上」の男女別に大きな差異はみられない。

同期間の種別別入所人数は、「養護」では「幼児」と「小学生」がほぼ同数であり、「中学生以上」は両者の約半数

となっている（「幼児」47人、「小学生」53人、「中学生以上」27人）。このうち「虐待」は、実数で「小学生」が若干多くなっているが、養護に占める割合別にみると、「中学生以上」で6割近く、「小学生」が5割強、「幼児」は4割弱となっている（「幼児」17人、「小学生」28人、「中学生以上」16人）。

「非行」（「幼児」1人、「小学生」4人、「中学生以上」32人）、「障害」（「幼児」1人、「小学生」6人、「中学生以上」17人）は、それぞれ中学生以上が大部分を占めている。その他では、「小学生」と「中学生以上」がほぼ同数を示している（「幼児」4名、「小学生」12人、「中学生以上」16人）。なお、「養護」、「虐待」、「非行」、「障害」ともに、「小学生」および「中学生以上」の男女別に大きな差はない。（表1-16～表1-23）

(3) 職員配置（勤務時間帯別×職種別）

勤務時間帯別の各職種の平均配置人員数は、「常勤」は午前10時に最も多い12人が配置されており、以降、夕食時、深夜12時と減少する（午前10時12人、夕食時8人、深夜12時5人）。この常勤のうちの「児童指導員」と「保育士」では、「児童指導員」が午前10時12人、夕食時8人、深夜12時5人と時間が進むにつれて人員が減っていくのに対して、「保育士」は午前10時と夕食時ではともに8人と変化がなく、深夜12時では5人となる。「嘱託職員」は、いずれの時間帯でも人員に増減はなく、同様に児童福祉司も1人前後で時間帯による人員配置の増減はない（「嘱託職員」：午前10時3人、夕食時4人、深夜12時4人、「児童福祉司」：午前10時1.7人、夕食時1人、深夜12時1人）。「非常勤・アルバイト」は、午前10時8時から夕食時にかけて半数となるが、深夜12時は同数である（午前10時8人、夕食時4人、深夜12時4人）。「看護師」と「教員」は、ともに午前10時2人、夕食時1人、深夜12時1人である。「心理職員」は、午前10時1人で、以降夕食時、深夜12時ともに配置されていない。（表1-24～表1-33）

(4) 勤務体制

1) 夜間勤務体制

半数を超える一時保護所が「宿直体制」（43カ所、53.8%）であり、約3割が「夜勤体制」（28カ所、35%）となっている。つまり、半数以上の一時保護所では、夜間業務は日中の一時保護業務とは別業務として捉えられているということがいえる。

このように夜間勤務体制は、宿直もしくは夜勤のいずれかの体制をとっている一時保護所が約8割を占めているが、宿直と夜勤の混合体制をとっている一時保護所も6カ所ある。（表1-34）

また、80カ所中午後12時に嘱託職員、非常勤・アルバイトのみが配置されている児童相談所が21カ所（26.3%）あった。

2) 夜間・休日の電話対応

夜間・休日の電話対応が業務に含まれていない（対応

していない）一時保護所が約6割を占めている（45カ所、56.3%）ものの、残りの約4割の一時保護所では一時保護児童への日常生活支援を行いながら、電話対応も行っている（30カ所、37.5%）。

電話対応を行っている一時保護所のなかの平成20年2月中の対応実績では、最も多い対応件数が223件であり、対応時間は960時間にもおよんでいる。一時保護児童への日常生活支援を中心とした一時保護所の本来業務が疎かにならないか心配である。（表1-35～表1-39）

(5) 判定会議および援助方針会議への出席

一時保護所業務の中心は、一時保護児童への日常生活支援を通じた行動観察および行動診断である。一方、判定会議や援助方針会議への出席は、一時保護児童とその家族への支援の方法および内容に対して、この行動観察および行動診断の結果を反映させていく重要な場である。したがって、これらの会議への出席は、一時保護児童への日常生活支援を通じた行動観察および行動診断とならんで重要な業務であるといえる。

必要に応じて職員が出席している一時保護所が8割ちかくを占めている（80カ所中65カ所、81.3%）が、職員が出席していない一時保護所が80カ所中14カ所（17.5%）ある。これらの一時保護所では、一時保護所内の会議または児童福祉司および児童心理司との担当者による会議等によって補っているものと考えられる。（表40）

(6) 一時保護所の環境改善にかかわる経費活用の有無

平成18年度の補正予算において付けられた個別対応が可能な一時保護所への環境改善を目的とした経費の活用は、80カ所中14カ所（17.5%）の一時保護所に止まっており、約8割にあたる80カ所中55カ所（68.8%）の一時保護所では活用されていない。

この経費は、一時保護所の課題として従来から指摘されてきた、虐待をうけた子どもや非行児童との混合ケア状況の改善や対応が難しい一時保護児童への個別対応が可能となるような居室等の環境改善・整備が目的であるだけに、積極的な活用が望まれる。（表41）

(7) 外国籍および文化的背景を持った子どもへの対応

2月中に対応した外国籍の子どもは3名であり、無国籍および国籍不明の子どもへの対応はない。また外国籍等の子どもを一時保護した場合の食事への配慮では、約7割の一時保護所が特別な配慮は行っていない（44カ所中37カ所、84.1%）。一方、宗教的背景に配慮する必要がある場合に特別な配慮をしている一時保護所が44カ所中8カ所（20.5%）、子どもの文化的背景に合わせた食事を提供している一時保護所が44カ所中3カ所（6.8%）と、約3割の一時保護所で外国籍等の子どもの食事への配慮を実践している。さらに外国籍等の子どもの文化（宗教）に関する日常生活での配慮は、大部分の一時保護所で特別な配慮は行われていない（43カ所中36カ所、83.7%）一方で、一部もしくは全面的に特別な

配慮を実践しているという一時保護所が43カ所中11カ所(25.6%)もある。

多くの一時保護所が、外国籍や宗教等文化的な背景を持った子どもへの食事や日常生活に対して通常の対応をしているなかで、常に特別な配慮をしている一時保護所があることは、その実施方法も含めて、未実施の一時保護所においても十分検討すべき内容であろう。(表42～表44)

(村田一昭)

2. 単純集計結果(個表)

(1) スーパービジョン体制(上司との関係)

上司との関係は、回答が得られた544人のうちの約6割がスーパービジョンの頻度や内容に概ね満足できているという結果であった(「いつでも必要なときに上司からの確な助言をしてもらえていると感じることが多い」119人(21.9%)、「スーパーバイズを受ける時間は十分に確保されていないが、上司からの確な助言をもらえたと感じることが多い」178人(32.7%)。一方で、「上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い」82人(15.1%)、「スーパーバイズはしてもらえないが、上司からの確な助言をもらえたと感じられない」52人(9.6%)といった回答も3割ちかくあることから、必ずしもすべての一時保護所でスーパービジョン体制が整えられているとはいえない。(表2-2)

(2) 時間外労働時間(平成20年2月現在)

平成20年2月中の所定の勤務時間を越えて働いた時間数(時間外労働時間)は、0時間(66人、12.1%)から60時間(3人、0.7%)まで幅広い結果となった。このなかで最大の60時間を含む30時間以上は46人(11.5%)おり、かなりの長時間労働をしている職員もいることが明らかになった。(表2-3)

(3) 有給休暇消化率(平成18年度現在)

平成18年度中の有給休暇消化率は、366人から回答が得られたが、まったく消化できなかった人(15人、2.8%)から9割消化した人(15人、2.8%)まで幅広い結果となった。しかし、消化率5割以下が214人(60.8%)と6割ちかくを占めており、多くの職員が有給休暇を消化できていないことが明らかになった。(表2-4)

(4) 体験の頻度

一時保護所職員としての勤務を通じた体験の頻度について、22の質問項目に対して、それぞれ「一度もない：1」「1年に数回かそれ以下：2」「1ヶ月に1回かそれ以下：3」「1ヶ月に数回：4」「1週間に1回：5」「毎日：6」の6つの選択肢から回答を求めた。

その結果、質問ごとに、次のような結果が得られた。

1) 仕事で精神的に疲れ果てた感じがする

「1ヶ月に数回」162人(29.8%)、「1週間に1回」86人(15.8%)、「毎日」90人(16.5%)といった体験頻度が多いことを示す選択肢群の数値を合算すると6割を超

えることから、多くの職員が精神的疲労を感じていることがわかる。

2) 一日の仕事が終わると疲れ果てた気持ちになる

「毎日」が142人(26.1%)と最も多いが、これに「1ヶ月に数回」137人(25.2%)、「1週間に1回」86人(15.8%)といった比較的体験頻度が多いことを示す選択肢群の数値を加えると7割ちかくになる。1日の仕事の終わりには、多くの職員が疲労感を抱いていることがわかる。

3) 朝起きたとき疲れを感じ、また同じ仕事に出かけなければと思う

「1ヶ月に数回」115人(21.1%)、「1週間に1回」83人(15.3%)、「毎日」86人(15.8%)といった体験頻度が多いことを示す選択肢群の合算と、「一度もない」「1年に数回かそれ以下」「1ヶ月に1回かそれ以下」といった全く体験がないか、比較的体験頻度が少ないことを示す選択肢群の合算がほぼ半数ずつとなった。

4) 援助対象者が抱えている問題にその人がどのように感じているか容易に理解できる

体験頻度が多いことを示す選択肢群(「1ヶ月に数回」126人(23.2%)、「1週間に1回」106人(19.5%)、「毎日」77人(14.2%))で6割を超える。しかし、一方で26人(4.8%)が「一度もない」と回答している。

5) あたかも援助対象者でないような扱い方をしている自分に気づく

「一度もない」と「1年に数回かそれ以下」で8割を超えており、体験頻度は低いといえる(「一度もない」317人(58.3%)、「1年に数回かそれ以下」124人(22.8%))。しかし、3人(0.6%)が「毎日」と回答しており、メンタルケアの必要性が感じられる。

6) 終日人と一緒に働くことは非常に気をつかう

「一度もない」が78人(14.3%)にとどまっており、頻度の差はあるものの多くの職員が他職員への気遣いをしていることがうかがえる。チーム対応による業務遂行の難しさの一面といえよう。

7) 援助対象者の問題に対し非常に効果的にかかわっている

体験頻度の多いことを示す選択肢群の合算が6割を超えている(「毎日」84人(15.4%)、「1週間に1回」102人(18.8%)、「1ヶ月に数回」126人(23.2%))。普段の業務に自信を持って臨んでいることがうかがえる。

8) 仕事に燃え尽きてしまった気持ちである

体験頻度の少ないことを示す選択肢群の合算が7割を超えている(「一度もない」198人(36.4%)、「1年に数回かそれ以下」141人(25.9%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」64人(11.8%))。しかし、34人(6.3%)が「毎日」と回答しており、バーンアウト症候群が疑われる。

9) 仕事を通して、人の役に立っている

体験頻度の多いことを示す選択肢群の合算が6割を超えており、充実感を伴った仕事をしているといえる(「毎

日」120人(22.1%)、「1週間に1回」74人(13.6%)、「1ヶ月に数回」118人(21.7%)。一方で、約4割は体験頻度の少ないことを示す選択肢を回答しており、なかでも26人(4.8%)は「一度もない」と回答している。

10) この仕事についてから人に対して冷淡になってきている

「一度もない」249人(45.8%)、「1年に数回かそれ以下」131人(24.1%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」62人(11.4%)といった体験頻度の少ないことを示す選択肢群の合算が7割を超えている。

11) この仕事は自分の気持ちを無感覚にってしまう気がする

体験頻度の少ない選択肢群の合算が8割を超えている。「一度もない」266人(48.9%)、「1年に数回かそれ以下」127人(23.3%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」59人(10.8%)

12) 元気はつらつ仕事をしている

163人(30.0%)が「毎日」と回答しており、「1週間に1回」127人(23.3%)、「1ヶ月に数回」105人(19.3%)の体験頻度の多いことを示す選択肢群を合算すると8割ちかくなる。質問⑨と同様に、充実感を伴って仕事をしていることがうかがえる。

13) 仕事に欲求不満を感じている

6つの選択肢のなかでは、「1年に数回かそれ以下」が122人(22.4%)と最も多く回答されているが、体験頻度の少ないことを示す選択肢群(「一度もない」61人(11.2%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」83人(15.3%))の合算と体験頻度の多いことを示す選択肢群(「毎日」71人(13.1%)、「1週間に1回」85人(15.6%)、「1ヶ月に数回」106人(19.5%))の合算では、ほぼ半数ずつとなる。

14) 働きすぎだと思う

体験頻度が多いことを示す選択肢群の合算が約半数となっている(「毎日」76人(14.0%)、「1週間に1回」81人(14.9%)、「1ヶ月に数回」122人(22.4%))。

15) 援助対象者に何が起ころうと全く気にしない

「一度もない」410人(75.4%)が突出して多く、他の体験頻度の少ないことを示す選択群(「1年に数回かそれ以下」67人(12.3%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」24人(4.4%))を合算すると9割を超える。

16) 人と一緒に働くことは非常にストレスである

「一度もない」147人(27.0%)が最も多いが、それに「1年に数回かそれ以下」143人(26.3%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」86人(15.8%)を加えると7割を超え、比較的体験頻度が少ないということがいえる。

17) 援助対象者と容易にくつろいだ雰囲気をつくること

「1週間に1回」が163人(30.0%)と多く、それに「毎日」129人(23.7%)と「1ヶ月に数回」129人(23.7%)が続いており、これらで8割を超え、高い体験頻度を示

している。

18) 援助対象者に働きかけたあと気分が高揚する

「1年に数回かそれ以下」124人(22.8%)が最も多く、次に「1ヶ月に1回かそれ以下」114人(21.0%)となっており、両者を合算すると約5割となる。全く体験がないことを示す「一度もない」も2割近くを占めていることから、体験頻度は少ない項目であるといえる(「一度もない」85人(15.6%))。

19) 多くの価値ある仕事をやり遂げている

体験頻度の少ないことを示す選択群(「一度もない」39人(7.2%)、「1年に数回かそれ以下」117人(21.5%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」117人(21.5%))と体験頻度の多いことを示す選択群(「毎日」64人(11.8%)、「1週間に1回」65人(11.9%)、「1ヶ月に数回」115人(21.1%))が、ほぼ半数である。

20) 自分の限界にきた感じがする

「1年に数回かそれ以下」150人(27.6%)、「一度もない」154人(28.3%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」64人(11.8%)といった体験頻度の少ないことを示す選択群で7割を超えている。しかし、「1ヶ月に数回」58人(10.7%)、「1週間に1回」53人(9.7%)、「毎日」45人(8.3%)と3割ちかくなる人が、体験頻度が高いと回答しており、特に「毎日」と回答した人はバーンアウト症候群が疑われる。

21) 仕事上での精神的な問題に冷静に対処することができる

「1ヶ月に1回かそれ以下」111人(20.4%)と「1ヶ月に数回」106人(19.5%)がほぼ同数を示しているが、全体的には体験頻度の多いことを示す選択群に回答が集まっている(「毎日」93人(17.1%)、「1週間に1回」117人(21.5%))。

22) 援助対象者が抱えている問題の解決について私を責めているような気がする

「一度もない」204人(37.5%)、「1年に数回かそれ以下」153人(28.1%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」73人(13.4%)といった体験頻度の少ないことを示す選択群に回答が集まっており、これらを合算すると8割を超える。(表2-5)

(5) 仕事をするなかで感じていること

一時保護所職員としての勤務を通じて普段感じていることについて、49の質問項目に対して、「行っていない：0」「まったく思わない：1」「あまり思わない：2」「どちらともいえない：3」「思う：4」「大いに思う：5」の6つの選択肢から回答を求めた。その上で選択肢の「行っていない」を欠損値として扱い、回答の平均値を求めた。

平均値が4.0を超えた項目、つまり選択肢の「大いに思う」に近い回答が多かった項目は、「自分の援助技術のスキルアップを図りたい」(4.04)であった。さらに選択肢の「思う」に近い回答が多かったことを示す平均値

3.5以上は、「自分は一時保護所の仕事に誇りをもって
いる」(3.80)、「同僚たちは自分の仕事を支援してくれる」
(3.76)、「休日・祝日の体制整備が必要である」(3.72)、
「直属の上司は自分の仕事を支援してくれる」(3.63)、
「子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやる
せなくなる」(3.56)であった。

一方、選択肢の「あまり思わない」に近い回答が多か
ったことを示す2.5以下は、「自分は、職場における児
童福祉司との待遇は同じであると感じている」(2.47)、
「職場の建物の構造や机・キャビネット・OA機器などの
内部備品が使いやすい配置になっている」(2.41)、「自
分は市民から支持されている」(2.37)、「多国籍等の他
の文化(宗教)的な背景を持つ子どものニーズに対応す
ることに負担を感じる」(2.35)、「困難ケースが入所し
た日など、勤務日以外に対応を求められる日がある」
(2.12)、「自分は子どもの家族(大人)から頼りにされ
ている」(2.10)、「自分は保護者から頼りにされている」
(2.07)、「自分は児童相談所の措置に対して訴訟を起す
と保護者に言われると不安になることがある」(2.03)、
「自分是对応困難な保護者に対する負担感が大きい」
(1.83)、「自分は保護者等の大人への対応をしていて身
の危険を感じる人が多い」(1.68)であった。

上述以外の33項目は、平均値が3.5~2.5で「どちら
ともいえない」に近い回答が多かったことを示していた。

(6) 採用方式

採用方式は、回答が得られた544人のうち、「保育士
採用」195人(35.8%)、「福祉専門職採用」124人(22.8%)、
「一般行政職採用」91人(16.7%)となっており、この
3つの採用方式で約8割を占めている。(表2-7)

(7) 取得資格等

既取得資格では、「保育士」が最も多く231人(42.5%)、
次いで「社会福祉主事」が179人(32.9%)、「教員免許」
114人(21.0%)となっている。(表2-8)

(8) 大学での専攻

大学での専攻は、回答が得られた445人のうち、「保
育学」が最も多く106人(19.5%)、次いで「その他」
が88人(16.2%)、「社会福祉学」が86人(15.8%)で
あった。また「非該当(大学に行っていない)」という回
答も78人(14.3%)あった。(表2-9)

(9) 職歴

社会福祉領域での勤務年数は、1年未満(27人、5.0%)
から最長41年(1人、0.3%)と幅広く分布しているが、
平均では15.6年になる。この社会福祉領域での勤務年
数のなかで、一時保護所での通算勤務経験年数は、平均
は4.4年であるが、1年未満(117人、21.5%)から最
長は35年(1人、0.3%)と分布は幅広い。また同様に
保育所勤務年数では、平均が3.8年となり、これも1年
未満(2人、0.4%)から最長31年(2人、1.7%)まで
幅広く分布している。同じく一時保護所を除いた児童福
祉領域での通算勤務年数は、1年未満(7人、1.3%)か

ら最長36年(1人、0.4%)と幅広く分布し、平均は12.6
年であった。これらのことから、一時保護所や保育所
での勤務経験は少ないものの、児童福祉領域を含む社会
福祉領域での勤務年数では、10年以上のベテランとい
える職員が比較的多くいることがわかる。(表2-10~表2-13)

(10) 年齢

年齢は、544人から回答が得られたが、21歳から70
歳までの幅広く、平均は43.1歳であった。なお、60歳
以上は、非常勤、アルバイト、嘱託職員のいずれかが多
いものと考えられる。(表2-14、表3-6)

(11) 性別

性別は、回答が得られた544人のうち、「男性」が211
人(38.8%)、女性が328人(60.3%)、無回答が5人
(0.9%)であった。(表2-15)

(12) 雇用形態

雇用形態では、回答が得られた544人のうち、「常勤」
が約8割を占めており(428人、78.7%)、以下、「嘱託
職員」が52人(9.6%)、「非常勤」が46人(8.5%)と
なっている。(表2-16)

(村田一昭)

3. 統計解析結果

(1) MBI 尺度

MBI 尺度の各因子について、それぞれその下位項目の
平均を算出したところ、情緒的消耗感 3.33、脱人格化
1.87、個人的達成感 3.91であった。(表3-1)

(2) 因子の把握

回転を伴わない主因子法で因子分析を行ったところ、
項目として5つが妥当であるというデータが得られた。
そこで、改めて因子を5つとし、主因子法(プロマック
ス回転)によって、因子分析を行った。(表3-2)その結
果、5つの因子が確認でき、信頼性統計量は全て0.75以
上という高い値を示した。(表3-3)

これらによって得られた因子にそれぞれ名前を付けた
ところ、「因子1:子どもや保護者に対する負担と悩み」、
「因子2:上司や同僚との連携や支持」、「因子3:職務
に対する自信と待遇」、「因子4:職務体制への不満」、「因
子5:職務への愛着と専門性」となった。

(3) MBI と因子の関係

MBI と因子分析で把握した各因子との関係を調べると、
表3-4のようになった。「情緒的消耗感」は、「因子1:
子どもや保護者に対する負担と悩み」、「因子4:職務体
制への不満」と正の相関が認められ、逆に「因子2:上
司や同僚との連携や支持」、「因子3:職務に対する自信
と待遇」、「因子5:職務への愛着と専門性」とは負の相
関が認められた。

次に「脱人格化」は、「情緒消耗感」と同じく、「因子
1:子どもや保護者に対する負担と悩み」、「因子4:職務
体制への不満」と正の相関が認められ、逆に「因子2:
上司や同僚との連携や支持」、「因子3:職務に対する自

信と待遇)、「因子 5：職務への愛着と専門性」とは負の相関が認められた。

「個人的達成感」は、そもそも逆転項目であり、「因子 2」、「因子 3」、「因子 5」について相関が認められ、「因子 1」と負の相関が認められた。(表 3-4)

これらの相関結果から MBI 項目の「情緒的消耗感」「脱人格化」の 2 項と「因子 1」「因子 4」、MBI 項目の「個人的達成感」と「因子 2」、「因子 3」、「因子 5」の二つの相関する群があることがうかがわれた。

(4) MBI、および各因子と他の項目との関係

1) 福祉専門職、保育士採用との関係

採用方式において福祉専門職、および保育士採用に該当するかどうかと、MBI、および各因子との関係を t 検定で調べた。その結果、「情緒的消耗感」「因子 4」「因子 5」において有意に平均値の差が認められた。「情緒的消耗感」では、「該当」(平均値：3.45)に対し、「非該当」(平均値：3.17)となり、福祉専門職、保育士採用の職員のほうが約 0.28 高かった。「因子 4」(差：0.25)、「因子 5」(差：0.20)でも同様の結果が得られた。(表 3-5-1-3-5-2)

2) 上司との関係(スーパービジョン等)

上司との関係は、「情緒的消耗感」「因子 1」「因子 2」「因子 4」と有意であった。いずれも的確な助言がしてもらえていたかどうか(「いつでも必要なときに上司からの的確な助言をしてもらえていると感じることが多い」「スーパーバイズを受ける時間は充分確保されていないが、上司からの的確な助言をもらえたと感じることが多い」と的確な助言、あるいは助言を得られない場合で差が大きかった。

「情緒的消耗感」の低い群では 8 割を超える職員が概ね満足を得られるスーパービジョンを得ていたのに対して、「情緒的消耗感」が中～高の群では約 4 割の職員が満足なスーパービジョンを受けられていないと感じていた。

「因子 1：子どもや保護者に対する負担と悩み」では負担感や悩みの低いと答えた職員の約 5 割が的確なスーパービジョンをもらえていると感じていた。これは「因子 4：職務体制への不満」でも同じ傾向で、職務体制への不満が低い職員は 8 割を超える職員がスーパービジョンについて概ね満足できると回答していた。

「因子 2：上司や同僚との連携や支持」では連携がうまくいっていると回答した職員の 99%が比較的満足できるスーパービジョンを受けていると回答し、連携がうまくいっていないと回答した職員の約 64%が満足のいくスーパービジョンを受けられないと回答しており、チームとしての連携の善し悪しと適切なスーパービジョンの有無は並行する傾向を示していた。(表 3-7-1-3-7-4)

3) 入所率

入所率と「情緒的消耗感」で、統計的な有意が認められた。入所率が 30%に満たない場合、「情緒的消耗感」が「高」の割合が 3 割に満たないのに対して、60%を超

えている場合、35%を超えている。一方、入所率が 90%以上の場合、「情緒的消耗感」が「低」の割合が 22.4%まで低くなっている。(表 3-8)

4) 一時保護所の規模(平均入所者数)

一時保護所の規模(平均入所者数)との関係を相関分析で調べたところ、表 3-9 のようになった。値としては必ずしも高い相関係数とは言い難いものの、特に職員数が少なくなる夜間において、職員 1 人あたりの子どもの人数が多くなるほど、各因子の値も高くなる傾向が見られた。

5) 混合ケアの課題

① 障害児の入所

障害児の入所がある場合とない場合について、一元配置分散分析で平均値の差を見たところ、夕食時点において統計的に有意な差が得られた。(表 3-10)

② 非行児の入所の影響

全ての児童相談所を含んで結果を調べたところ、有意な結果は得られなかったが、入所率 60%以上、あるいは 90%以上の一時保護所の場合、「情緒的消耗感」「因子 4」について有意な相関が得られた。入所率 60%以上の児童相談所に絞った場合よりも、入所率 90%以上に絞った場合に相関係数が高かったことから、混合ケアは特に入所率が高くなった場合に職員が対応する場合の困難性が高くなる、あるいはストレス要因となることが示唆された。

(山本恒雄、中谷茂一、有村大士)

V. 考察

(1) 専門職採用

専門職、および保育士採用とそれ以外の職員の各 MBI 尺度と因子について比較したところ、専門職、および保育士採用は、「因子 5：職務への愛着と専門性」が高い反面、「情緒的消耗感」、「因子 4：職務体制への不満」が高い傾向が見られた。これは職務への責任や自らの職務の質の担保を求める傾向が強く、そのため一時保護所という難しいケース対応の迫られる職場で精神的な消耗やジレンマを感じてしまう状況を示唆していると考えられる。

児童相談所は子どもが保護されて最初に入ってくる施設であり、集団生活に慣れていない子どもの入所が想定される。虐待や非行など、それぞれが過酷な背景を持って入所してきた子どもたちが、一時保護所で保護されたことによって、新たに心の傷を負ったり、必要以上のストレスを感じたりすることは極力避ける必要がある。そのためにも、職務の内容や質に責任を負う傾向が強い専門職の採用が進められる必要があろう。ただ逆に、より敏感に責任ややるせなさを感じてしまう可能性が強いことが示唆されるため、ストレスや心理的な状況に応じて、そのストレス緩和のための方策を考えていく必要はあろう。同時に、因子 4 をみても、そのストレス緩和のための一つの方策が職場環境、子どもへのケア環境の改

善であることが明らかであり、一時保護所という環境そのものの改善は子どもだけでなく、職員、あるいはそれぞれの職員のケアの質の担保のためにも重要であろう。

(有村大士)

(2) スーパービジョン

職務において随時、適切なスーパービジョンを受けられるかどうかは、効果的な対人援助ならびにチームとしての職員のサポートにとって極めて重要な要素である。今回の調査では、約6割が概ね満足できていると回答しているが、約3割は満足なスーパービジョンを受けられていないと回答していた(2.(1))。

MBIとの関係でみると、(4)の2)で述べたように、上司との関係(スーパービジョン)は「情緒的消耗感」「因子1:子どもや保護者に対する負担と悩み」「因子2:上司や同僚との連携や支持」「因子4:職務体制への不満」と有意に関係していたが、とりわけ注目されるのは、チームとしての業務遂行についての職員の評価は相当部分、適切なスーパービジョンの有無で決まる可能性があること、比較的満足のいくスーパービジョンを受けていると感じていることと、職務上のストレスが低い状態、即ち情緒的消耗感が低い、職務体制への不満が低い、といった状態とが関係していたことである。

これに比べるとストレスの高い群では、スーパービジョンの満足度とストレスの間に大きな差は認められず、一定以上のストレス状態に入ってしまうと、それは業務の性質上、簡単には軽減できないストレス状態を呈し、スーパービジョンの満足度だけでストレスに大きな差が生じなくなる、ということかもしれない。

この結果から見ると、職員のストレス増強の程度は業務自体の状況によって左右されているとしても、常時適切なスーパービジョン体制を確保しておくことが職員のストレス軽減にとって、また効果的で生産的なチーム運営や業務遂行においては極めて重要であるということが言える。

どのような職場、また職種であっても、職務を遂行するにあたり、ストレスや負担がまったくないということはありません。ストレスや負担を軽減する資源の1つとして、適切な助言や支援を提供してくれる上司の存在は非常に重要である。今回の調査では、必要なときに上司からの確かな助言をしてもらえないと感じている職員ほど、子どもや保護者への援助に関する負担や悩みが高く、また職務体制に対する不満が高いことが明らかになった。このことから、一時保護所職員に対するスーパービジョン体制の充実、さらにはスーパーバイザーの養成や確保といったことが、改善すべき課題の1つとして挙げられる。

(山本恒雄、伊藤嘉余子)

(3) 入所率と一時保護所の規模

入所率や平均入所者数が職員の情緒的消耗感に影響を与えているのは当然のことといえる。入所率が高い状況

が慢性的に続いている一時保護所では、職員のストレスも高い状態が慢性的に続くことになる。また、たとえ平均入所者数が同じであっても、定員に対する充足率によって職員の負担感は大きく違ってくる。これらのことを、まず認識しなければならない。しかしながら、本調査から定員をかなりオーバーして保護せざるを得ない一時保護所があったことが明らかになっている。

入所率と職員の「情緒的消耗感」では、入所率60%を境に「情緒的消耗感」の高低に有意な関係が認められている。入所率60%以上になると4割弱の職員が「情緒的消耗感」が高くなり入所率60%未満とは10ポイント以上の差がみられている。特に「情緒的消耗感」の低い割合の差が顕著になっており、入所率60%未満の場合は40%~45%であるのに対し、入所率60%以上90%未満では36.2%、入所率90%以上になると22.4%にまで下がっている(表3-8)。

一時保護所は緊急で一時保護が発生することを常に想定しておかなければならず、入所率に関しても、長期的な生活を見込む入所型施設とは区別して考えなければならない。入所率が高い状況が続くと、緊急一時保護への対応や、性別や年齢の偏り、保護理由などを踏まえた対応に無理が生じてくるといえるだろう。そもそも、職員配置やハード面などにおいて、一時保護所は児童養護施設の基準に準じているが、それぞれの特性に応じた体制の見直しが必要であると思われる。

(山屋春恵)

(4) 混合ケア

一時保護所は、子どもの状況が十分に分からないまま、最初に入所ケアを提供する施設であり、これまでも特に被虐待児から非行児への被害など、一時保護所で複数の特徴を持った子どもたちが同時に入所することによって引き起こされる問題が話題に挙げられてきた。実際、東京都などは、子どもの年齢や特徴に併せて、一時保護所を分けるなど、子どもの特性に応じた一時保護所の選択の例もある。しかし、一般的に乳幼児とそれ以上を分けるなどの年齢別に分ける場合が見られるものの、実際には一時保護所の内部で、年齢、および性別によって生活空間を区別しているのが実情といえよう。

今回のデータは、職員の負担に焦点を当てたものであったが、被虐待、障害、非行児の入所により、それぞれ職員のストレスを高める傾向が確認できた。まず、障害では、職員が比較的手薄になり、そして食事という具体的にサービス提供の必要がある夕食時に、障害児の入所があった場合に、職場環境に対しての不満が高まる傾向が見られた。また「自分は障害をもった子どもへのケアに負担を感じる人が多い」では、「大いに思う」「思う」を併せて24.6%であるのに対して、より具体的に「発達障がいをもった子どもへの対応に負担を感じる人が多い」(35.7%)「うまく言語化できない子が多く考えを汲み取れないことに負担を感じる」(38.4%)と10%前後

増加する。障害児が入所した場合、具体的に子どもへのケアの必要量の増加に併せて職員を配置することと、発達障害等の対応の難しい子どもの増加が指摘されているため、専門性の高い職員の配置、あるいは心理職などの配置が必要となるであろう。また、ケアの方法について、スーパーバイズやコンサルテーションを受けられる体制の整備が望まれる。

被虐待児と非行時の入所については、入所率が高くなるほど、ストレスが高くなる傾向が明らかになった。入所人数が多くなるほど、子ども間の相互作用は増加する。特に被虐待や非行などの環境で生活した子どもは、力関係に如実にさらされてきたことが考えられるため、より力関係に依存した関係性の取り方をコミュニケーションに取りがちであることは指摘されている。そのため、相互作用についても必ずしも望ましい相互作用だけであることは考えにくい。生活単位が大きくなり、入所率が増えれば増えるほど、職員が対応しなければならない子ども同士や職員と子どもの相互作用も増加する。このことから、子ども1人あたりの職員の人数、あるいは被虐待、障害、非行児の入所人数だけでなく、入所率によっても職員を加算するなどの必要性が示唆されよう。

(有村大士)

謝辞：調査にご協力いただいた全国の児童相談所、及び児童相談所一時保護職員の皆さまに深く感謝する。加えて、事務局運営等のお手伝いをいただいた浅井万梨子氏（東洋大学大学院）、井上有理氏（東洋大学大学院）、佐藤幸一郎氏（東洋大学大学院）、永野咲氏（東洋大学大学院）らに深く感謝したい。

ⁱ 高橋重宏他. 児童相談所一時保護所の現状と課題に関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要; 39. 7-46. 2003

ⁱⁱ 高橋重宏他. 児童相談所一時保護所の現状と課題に関する研究—その2. 日本子ども家庭総合研究所紀要; 40. 7-57. 2004

ⁱⁱⁱ 安部計彦他. 児童相談所一時保護所の運営に関する調査研究. 平成18年度児童関連サービス調査研究等事業報告書. 2007など

^{iv} 高橋重宏他. 児童福祉司の職務とストレスに関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要; 43. 3-42. 2007

単純集計

<所票>

表 1-1 回答児童相談所の地域

	度数	%
北海道・東北地方	16	20.0
関東地方	18	22.5
中部地方	12	15.0
近畿地方	7	8.8
中国・四国地方	15	18.8
九州・沖縄地方	12	15.0
合計	80	100.0

表 1-2 管轄面積

	度数	%
100k m ² 未満	1	1.3
101~500k m ²	11	13.8
501~1000k m ²	6	7.5
1001~1500k m ²	15	18.8
1501~2000k m ²	13	16.3
2001~3000k m ²	8	10.0
3001~4000k m ²	5	6.3
4001~5000k m ²	3	3.8
5001~6000k m ²	1	1.3
6001~7000k m ²	7	8.8
7001~8000k m ²	1	1.3
8001~9000k m ²	2	2.5
9001~10000k m ²	2	2.5
10001k m ² 以上	3	3.8
無回答	2	2.5
合計	80	100.0

表 1-3 表 1-2 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	17,923
最小値	94
平均	2998.78
標準偏差	3225.071

表 1-4 管轄人口(単位:千人)

	度数	%
100 千人未満	1	1.3
100~500 千人	26	32.5
501~1000 千人	28	35.0
1001~1500 千人	16	20.0
1501~2000 千人	2	2.5
2001~2500 千人	5	6.3
7001 千人以上	1	1.3
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-5 表 1-4 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	7,749,000
最小値	69,000
平均	896.18
標準偏差	953.448

表 1-6 管轄児童人口

	度数	%
50 千人未満	13	16.3
50~100 千人	20	25.0
101~150 千人	17	21.3
151~200 千人	11	13.8
201~250 千人	9	11.3
251~300 千人	2	2.5
301~400 千人	4	5.0
401~450 千人	1	1.3
900 千人以上	1	1.3
無回答	2	2.5
合計	80	100.0

表 1-7 表 1-6 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	937,000
最小値	11,000
平均	142.01
標準偏差	125.599

表 1-8 平成 19 年度の入所定員

	度数	%
4~10 人	12	15.0
11~19 人	21	26.3
20~29 人	29	36.3
30~39 人	13	16.3
40 人以上	5	6.3
合計	80	100.0

表 1-9 表 1-8 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	50
最小値	4
平均	20.44
標準偏差	9.457

表 1-10 平成 19 年 4 月～平成 20 年 1 月の平均入所人数

	度数	%
1 人未満	3	3.8
1～ 5 人未満	19	23.8
5～10 人未満	23	28.8
10～15 人未満	13	16.3
15～20 人未満	8	10.0
20～30 人未満	10	12.5
30 人以上	3	3.8
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-11 表 1-10 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	51.1
最小値	0.3
平均	11.451
標準偏差	9.5813

表 1-12 平成 19 年 4 月～平成 20 年 1 月の最大入所人数

	度数	%
10 人未満	14	17.5
10～15 人未満	25	31.3
15～20 人未満	11	13.8
20～25 人未満	14	17.5
25～35 人未満	7	8.8
35 人以上	8	10.0
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-13 表 1-12 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	66
最小値	2
平均	18.20
標準偏差	11.286

表 1-14 平成 19 年 4 月～平成 20 年 1 月の平均入所日数

	度数	%
10 日未満	9	11.3
10 日～15 日未満	14	17.5
15 日～20 日未満	15	18.8
20 日～25 日未満	11	13.8
25 日～30 日未満	7	8.8
30 日～40 日未満	12	15.0
40 日以上	11	13.8
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-15 表 1-14 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	53.7
最小値	2.0
平均	23.383
標準偏差	12.8123

表 1-16 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(幼児)

幼児のみ	養護		うち虐待		非行		障害		その他		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	27	33.8	35	43.8	77	96.3	77	96.3	73	91.3	22	27.5
1 人未満	6	7.5	5	6.3	0	0.0	1	1.3	1	1.3	4	5.0
1～3 人未満	18	22.5	23	28.8	1	1.3	0	0.0	3	3.8	21	26.3
3～5 人未満	11	13.8	7	8.8	0	0.0	0	0.0	1	1.3	14	17.5
5～7 人未満	6	7.5	4	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	10.0
7～10 人未満	3	3.8	3	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3.8
10 人以上	7	8.8	1	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	7.5
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-17 表 1-16 の最大値・最小値・平均・標準偏差

幼児のみ	最大値	最小値	平均	標準偏差
養護	47	0	3.208	6.2070
うち虐待	17	0	1.605	2.6997
非行	1	0	0.013	0.1132
障害	0.1	0	0.001	0.0113
その他	4	0	0.094	0.4889
合計	48	0	3.408	6.1875

表 1-18 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(小学生男子)

小学生 男子	養護		うち虐待		非行		障害		その他		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	29	36.3	39	48.8	63	78.8	76	95.0	70	87.5	25	31.3
1 人未満	4	5.0	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	1.3	3	3.8
1~3 人未満	24	30.0	25	31.3	11	13.8	1	1.3	5	6.3	21	26.3
3~5 人未満	6	7.5	9	11.3	3	3.8	0	0.0	2	2.5	9	11.3
5~7 人未満	10	12.5	3	3.8	0	0.0	1	1.3	0	0.0	12	15.0
7~10 人未満	3	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.5
10 人以上	2	2.5	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	7.5
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-19 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(小学生女子)

小学生 女子	養護		うち虐待		非行		障害		その他		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	26	32.5	34	42.5	72	90.0	76	95.0	69	86.3	21	26.3
1 人未満	2	2.5	3	3.8	1	1.3	1	1.3	1	1.3	2	2.5
1~3 人未満	27	33.8	22	27.5	5	6.3	1	1.3	7	8.8	30	37.5
3~5 人未満	11	13.8	13	16.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	11.3
5~7 人未満	8	10.0	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	13.8
7~10 人未満	2	2.5	2	2.5	0	0.0	0	0.0	1	1.3	1	1.3
10 人以上	2	2.5	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	5.0
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-20 表 1-18、19 の最大/最小値、平均、標準偏差

小学生	最大値		最小値		平均		標準偏差	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
養護	29	24	0	0	2.465	2.203	4.4700	3.5405
うち虐待	17	11	0	0	1.483	1.602	2.8884	2.2780
非行	3	1	0	0	0.313	0.072	0.7432	0.2537
障害	5	1	0	0	0.077	0.024	0.5759	0.1513
その他	3	9	0	0	0.163	0.213	0.5632	1.0496
合計	32	33	0	0	3.301	2.667	5.4809	4.4669

表 1-21 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(中学生以上男子)

中学生 以上男子	養護		うち虐待		非行		障害		その他		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	43	53.8	56	70.0	47	58.8	73	91.3	54	67.5	20	25.0
1 人未満	4	5.0	3	3.8	2	2.5	1	1.3	2	2.5	4	5.0
1~3 人未満	25	31.3	15	18.8	22	27.5	3	3.8	21	26.3	34	42.5
3~5 人未満	3	3.8	1	1.3	2	2.5	0	0.0	0	0.0	12	15.0
5~7 人未満	1	1.3	2	2.5	2	2.5	1	1.3	0	0.0	2	2.5
7~10 人未満	1	1.3	1	1.3	1	1.3	0	0.0	1	1.3	2	2.5
10 人以上	1	1.3	0	0.0	2	2.5	0	0.0	0	0.0	4	5.0
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-22 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(中学生以上女子)

中学生 以上女子	養護		うち虐待		非行		障害		その他		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	24	30.0	35	43.8	42	52.5	76	95.0	62	77.5	15	18.8
1 人未満	4	5.0	2	2.5	6	7.5	0	0.0	4	5.0	5	6.3
1~3 人未満	30	37.5	26	32.5	21	26.3	1	1.3	10	12.5	26	32.5
3~5 人未満	13	16.3	13	16.3	6	7.5	0	0.0	1	1.3	20	25.0
5~7 人未満	3	3.8	0	0.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	3	3.8
7~10 人未満	2	2.5	2	2.5	1	1.3	0	0.0	1	1.3	3	3.8
10 人以上	2	2.5	0	0.0	1	1.3	1	1.3	0	0.0	6	7.5
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-23 表 1-21、22 の最大/最小値、平均、標準偏差

中学生 以上	最大値		最小値		平均		標準偏差	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
養護	11	16	0	0	0.918	1.874	1.7323	2.6268
うち虐待	8	8	0	0	0.533	1.290	1.2929	1.6597
非行	18	14	0	0	1.098	0.978	2.8407	2.0662
障害	6	11	0	0	0.123	0.154	0.7041	1.2492
その他	8	8	0	0	0.467	0.297	1.0758	1.0169
合計	32	36	0	0	2.628	3.478	5.3025	5.9628

表 1-24 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(常勤職員)

常勤職員のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	6	7.5	14	17.5	28	35.0
1 人未満	2	2.5	7	8.8	5	6.3
1 人~3 人未満	18	22.5	40	50.0	44	55.0
3 人~5 人未満	41	51.3	15	18.8	1	1.3
5~10 人未満	11	13.8	3	3.8	1	1.3
10 人以上	1	1.3	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-25 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置(うち児童指導員))

児童指導員のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	12	15.0	33	41.3	42	52.5
1 人未満	7	8.8	11	13.8	14	17.5
1 人~3 人未満	35	43.8	28	35.0	21	26.3
3 人~5 人未満	21	26.3	5	6.3	1	1.3
5~10 人未満	3	3.8	2	2.5	1	1.3
10 人以上	1	1.3	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-26 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(うち保育士)

保育士のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	16	20.0	32	40.0	41	51.3
1 人未満	7	8.8	16	20.0	17	21.3
1 人～3 人未満	48	60.0	28	35.0	20	25.0
3 人～5 人未満	6	7.5	2	2.5	0	0.0
5～10 人未満	2	2.5	1	1.3	1	1.3
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-27 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(嘱託職員)

嘱託職員のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	60	75.0	51	63.8	50	62.5
1 人未満	7	8.8	0	0.0	0	0.0
1 人～3 人未満	9	11.3	26	32.5	27	33.8
3 人～5 人未満	3	3.8	2	2.5	2	2.5
5～10 人未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-28 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(児童福祉司)

児童福祉司のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	77	96.3	75	93.8	76	95.0
1 人未満	1	1.3	2	2.5	2	2.5
1 人～3 人未満	1	1.3	2	2.5	1	1.3
3 人～5 人未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5～10 人未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-29 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(非常勤/アルバイト)

非常勤/アルバイトのみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	41	51.3	42	52.5	40	50.0
1 人未満	14	17.5	2	2.5	1	1.3
1 人～3 人未満	18	22.5	30	37.5	34	42.5
3 人～5 人未満	5	6.3	5	6.3	4	5.0
5～10 人未満	1	1.3	0	0.0	0	0.0
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-30 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(看護師)

看護師のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	54	67.5	73	91.3	75	93.8
1 人未満	10	12.5	3	3.8	3	3.8
1 人～2 人	15	18.8	3	3.8	1	1.3
3 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-31 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(心理職)

心理職のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	51	63.8	78	97.5	78	97.5
1 人未満	17	21.3	0	0.0	0	0.0
1 人	11	13.8	1	1.3	1	1.3
2 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-32 平成 20 年 3 月 1 日～7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(教員)

教員のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
	度数	%	度数	%	度数	%
0 人	60	75.0	76	95.0	77	96.3
1 人未満	10	12.5	2	2.5	1	1.3
1 人～2 人未満	7	8.8	1	1.3	1	1.3
2 人	2	2.5	0	0.0	0	0.0
3 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-33 職員配置(表 1-24～32)の最大値・最小値・平均

	午前 10 時時点			夕食時点			午前 12 時時点(夜間)		
	最大値	最小値	平均	最大値	最小値	平均	最大値	最小値	平均
常勤	12	0	3.366	8	0	1.673	5	0	0.865
うち指導員	12	0	2.085	8	0	0.915	5	0	0.492
うち保育士	8	0	1.414	8	0	0.758	5	0	0.437
嘱託職員	3.1	0	0.358	4	0	0.562	4	0	0.599
児童福祉司	1.7	0	0.023	1	0	0.034	1	0	0.020
非常勤/アルバイト	8	0	0.665	4	0	0.773	4	0	0.837
看護師	2	0	0.278	1	0	0.058	1	0	0.025
心理職員	1	0	0.264	0.1	0	0.001	0.1	0	0.001
教員	2	0	0.222	1	0	0.025	1	0	0.016

表 1-34 夜間の勤務体制

	度数	%
夜勤体制	28	35.0
宿直体制	43	53.8
A,B の混合	6	7.5
その他	2	2.5
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-35 夜間や休日などに保護所職員が児童相談の電話に対応するか

	度数	%
対応する	30	37.5
対応しない	45	56.3
無回答	5	6.3
合計	80	100.0

表 1-36 対応する場合の対応実績件数

	度数	%
0 件	2	2.5
1～9 件	8	10.0
10～15 件	3	3.8
30～35 件	3	3.8
50 件以上	4	5.0
無回答	15	18.8
非該当	45	56.3
合計	80	100.0

表 1-37 表 1-36 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	223
最小値	0
平均	34.15
標準偏差	56.061

表 1-38 対応する場合の対応延べ時間

	度数	%
0時間	1	1.3
1時間未満	2	2.5
1～2時間未満	4	5.0
2～3時間未満	3	3.8
3～5時間未満	2	2.5
5～7時間	2	2.5
600時間以上	2	2.5
無回答	19	23.8
非該当	45	56.3
合計	80	100.0

表 1-39 表 1-38 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	960
最小値	0
平均	103.475
標準偏差	281.8161

表 1-40 児童相談所における判定会議や援助方針会議に出席するか

	度数	%
上席者のみ出席	6	7.5
上席者と、必要に応じて職員が出席	41	51.3
立場に関わらず必要に応じて職員が出席	18	22.5
基本的に出席はせず、児童福祉司と一時保護所の担当職員が個別にやり取りする	4	5.0
その他	10	12.5
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-41 H18 年度補正予算でついで環境改善の経費(定員を超える保護所に適用)を利用したか

	度数	%
利用した	14	17.5
利用しない	55	68.8
無回答	11	13.8
合計	80	100.0

表 1-42 平成 20 年 2 月中に対応した外国籍などの子どもの人数

	外国籍		無国籍		国籍不明	
	度数	%	度数	%	度数	%
0人	47	58.8	62	77.5	62	77.5
1人	7	8.8	0	0.0	0	0.0
2人	8	10.0	0	0.0	0	0.0
3人	1	1.3	0	0.0	0	0.0
無回答	17	21.3	18	22.5	18	22.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-43 外国籍など他の文化的背景をもった子どもの食事

	度数	%
一時保護所の通常の食事を提供できている	37	46.3
一部、宗教的に問題がある場合に対応する	8	10.0
基本的にその子どもの文化に合わせた食事を提供する	3	3.8
無回答	32	40.0
合計	80	100.0

表 1-44 外国籍など他の文化的背景をもった子どもの文化(宗教)への対応

	度数	%
一時保護所の通常の生活に馴染んでもらっている	36	45.0
一部、極端な問題がある場合に文化(宗教)について対応する	10	12.5
基本的にその子どもの文化(宗教)的背景に対応する	1	1.3
無回答	33	41.3
合計	80	100.0

<個人票>

表 2-1 回答者の勤務地

	度数	%
北海道・東北地方	78	14.3
関東地方	156	28.7
中部地方	82	15.1
近畿地方	49	9.0
中国・四国地方	78	14.3
九州・沖縄地方	87	16.0
無回答	14	2.6
合計	544	100.0

表 2-2 上司との関係

	度数	割合
いつでも必要なときに上司からの確な助言をしてもらえていると感じることが多い	119	21.9
スーパーバイスを受ける時間は十分確保されていないが、上司からの確な助言をしてもらえたと感じる人が多い	178	32.7
スーパーバイスはしてもらえるが、上司からの確な助言をしてもらえたと感じられないことが多い	52	9.6
上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い	82	15.1
非該当(自分が上司のため)	18	3.3
非該当(所内に上司がいない)	3	0.6
その他	49	9.0
無回答	43	7.9
合計	544	100.0

表 2-3 H20 年 2 月中の勤務外労働時間

	度数	割合
0 時間	66	12.1
1～5 時間	90	16.5
6～10 時間	110	20.2
11～15 時間	55	10.1
16～20 時間	38	7.0
21～25 時間	21	3.9
26～30 時間	25	4.6
31～40 時間	18	3.3
41 時間以上	13	2.4
無回答	108	19.9
合計	544	100.0

表 2-4 H18 年度の有給休暇消化率

	度数	割合
0%	15	2.8
10%未満	6	1.1
10～20%未満	55	10.1
20～30%未満	51	9.4
30～40%未満	45	8.3
40～50%未満	33	6.1
50%	52	9.6
60～70%未満	23	4.2
70～80%未満	22	4.0
80～90%未満	31	5.7
90%	15	2.8
100%	18	3.3
無回答	178	32.7
合計	544	100.0

表 2-5 以下の項目について、最近どのような頻度で体験したか

	1度もない		1年に数回か それ以下		1ヶ月に1回か それ以下		1ヶ月に数回		1週間に1回		毎日		無回答		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
1	19	3.5	85	15.6	99	18.2	162	29.8	86	15.8	90	16.5	3	0.6	544	100.0
2	16	2.9	74	13.6	86	15.8	137	25.2	86	15.8	142	26.1	3	0.6	544	100.0
3	44	8.1	108	19.9	106	19.5	115	21.1	83	15.3	86	15.8	2	0.4	544	100.0
4	26	4.8	59	10.8	94	17.3	126	23.2	106	19.5	77	14.2	56	10.3	544	100.0
5	317	58.3	124	22.8	45	8.3	30	5.5	10	1.8	3	0.6	15	2.8	544	100.0
6	78	14.3	108	19.9	89	16.4	93	17.1	46	8.5	119	21.9	11	2.0	544	100.0
7	19	3.5	66	12.1	100	18.4	126	23.2	102	18.8	84	15.4	47	8.6	544	100.0
8	198	36.4	141	25.9	64	11.8	43	7.9	41	7.5	34	6.3	23	4.2	544	100.0
9	26	4.8	77	14.2	102	18.8	118	21.7	74	13.6	120	22.1	27	5.0	544	100.0
10	249	45.8	131	24.1	62	11.4	43	7.9	32	5.9	11	2.0	16	2.9	544	100.0
11	266	48.9	127	23.3	59	10.8	40	7.4	24	4.4	16	2.9	12	2.2	544	100.0
12	18	3.3	52	9.6	58	10.7	105	19.3	127	23.3	163	30.0	21	3.9	544	100.0

		1度もない		1年に数回かそれ以下		1ヶ月に1回かそれ以下		1ヶ月に数回		1週間に1回		毎日		無回答		合計	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
13	仕事に欲求不満を感じる	61	11.2	122	22.4	83	15.3	106	19.5	85	15.6	71	13.1	16	2.9	544	100.0
14	働き過ぎだと思う	95	17.5	96	17.6	61	11.2	122	22.4	81	14.9	76	14.0	13	2.4	544	100.0
15	援助対象者に何が起ころうと全く気にしない	410	75.4	67	12.3	24	4.4	10	1.8	9	1.7	5	0.9	19	3.5	544	100.0
16	人と一緒に働くことは非常にストレスである	147	27.0	143	26.3	86	15.8	62	11.4	49	9.0	48	8.8	9	1.7	544	100.0
17	援助対象者と容易にくつろいだ雰囲気を作ることができる	12	2.2	32	5.9	57	10.5	129	23.7	163	30.0	129	23.7	22	4.0	544	100.0
18	援助対象者に働きかけた後、気分が高揚する	85	15.6	124	22.8	114	21.0	100	18.4	64	11.8	22	4.0	34	6.3	544	100.0
19	多くの価値ある仕事をやり遂げている	39	7.2	117	21.5	117	21.5	115	21.1	65	11.9	64	11.8	27	5.0	544	100.0
20	自分の限界にきた感じがする	154	28.3	150	27.6	64	11.8	58	10.7	53	9.7	45	8.3	20	3.7	544	100.0
21	仕事上での精神的な問題に冷静に対応することができる	22	4.0	68	12.5	111	20.4	106	19.5	117	21.5	93	17.1	27	5.0	544	100.0
22	援助対象者が抱えている問題の解決について私を責めているような気がする	204	37.5	153	28.1	73	13.4	46	8.5	21	3.9	15	2.8	32	5.9	544	100.0

表 2-6 仕事をすすめる中で、普段感じていること

	大いに思う 度数	思う 度数	どちらとも いえない 度数	あまり 思わない 度数	まったく 思わない 度数	非該当		無回答		合計	
						度数	%	度数	%	度数	%
1 ケース記録の執筆に時間がとられ直轄的な援助を 行う時間が十分にとれない	37	108	115	177	60	33	6.1	14	2.6	544	100.0
2 会議の進め方が非効率的で不必要に時間がとら れている	56	122	114	157	48	30	5.5	17	3.1	544	100.0
3 OA 機器を活用した合理的な事務の効率化を行 える余地がある	34	143	125	145	45	31	5.7	21	3.9	544	100.0
4 形式が重んじられる職場である	27	98	147	188	59	8	1.5	17	3.1	544	100.0
5 職員の給与額は妥当である	8	108	184	132	95	4	0.7	13	2.4	544	100.0
6 職場の建物構造/内部備品が使いやすい配置に なっている	8	105	122	183	99	16	2.9	11	2.0	544	100.0
7 自分は一時保護所の仕事に向いていると思う	34	185	199	73	42	2	0.4	9	1.7	544	100.0
8 自分は仕事以外の私生活も充実している	58	219	147	86	28	2	0.4	4	0.7	544	100.0
9 自分は私生活よりも仕事の達成が重要であると 思う	8	58	278	124	27	2	0.4	7	1.3	544	100.0
10 被虐待児の対応をしていて解決できそうもない問 題に直面することが多い	53	195	153	114	8	8	1.5	13	2.4	544	100.0
11 非行児の対応をしていて解決できそうもない問題 に直面することが多い	64	194	156	96	7	13	2.4	14	2.6	544	100.0
12 自分は保護者等大人への対応をしていて身の危 険を感じる人が多い	9	42	85	178	54	162	29.8	14	2.6	544	100.0

	大いに思う 度数	思う 度数	どちらとも いえない 度数	あまり 思わない 度数	まったく 思わない		非該当		無回答		合計	
					度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
13 自分は非行児の対応をして身の危険を感じることが多い	20	132	126	195	44	8.1	18	3.3	9	1.7	544	100.0
14 自分は子どもの暴言や脅迫で心理的な圧力を感じることが多い	42	157	113	176	43	7.9	7	1.3	6	1.1	544	100.0
15 自分は障害をもった子どもへのケアに負担を感じることが多い	18	116	136	216	42	7.7	6	1.1	10	1.8	544	100.0
16 児相の措置に対して訴訟を起こすと保護者に言われ不安になることがある	20	91	104	121	39	7.2	147	27.0	22	4.0	544	100.0
17 保護所では子どもの入れ替わりが早く精神的な緊張状態が続きがちである	100	215	81	104	32	5.9	4	0.7	8	1.5	544	100.0
18 うまく言語化できない子が多く考えを汲み取れないことに負担を感じる	22	187	134	159	28	5.1	5	0.9	9	1.7	544	100.0
19 発達障がいをもった子どもへの対応に負担を感じる人が多い	34	160	126	178	35	6.4	5	0.9	6	1.1	544	100.0
20 自分は一時保護所に着任することを希望していた	100	150	116	49	80	14.7	30	5.5	19	3.5	544	100.0
21 自分は市民から支持されている	5	39	259	103	68	12.5	48	8.8	22	4.0	544	100.0
22 自分は保護者から頼りにされている	2	37	219	107	54	9.9	103	18.9	22	4.0	544	100.0
23 自分は子どもの家族(大人)から頼りにされている	5	40	218	103	54	9.9	105	19.3	19	3.5	544	100.0
24 自分は一時保護所に入所している子どもから頼りにされている	11	173	271	59	15	2.8	4	0.7	11	2.0	544	100.0

	大いに思う 度数	% 思う	思う 度数	% 思う	どちらとも いえない 度数	% どちらとも いえない	あまり 思わない 度数	% あまり 思わない	まったく 思わない 度数	% まったく 思わない	非該当		無回答		合計	
											度数	%	度数	%	度数	%
25	69	12.7	231	42.5	129	23.7	72	13.2	20	3.7	11	2.0	12	2.2	544	100.0
26	38	7.0	91	16.7	209	38.4	124	22.8	54	9.9	16	2.9	12	2.2	544	100.0
27	58	10.7	211	38.8	187	34.4	50	9.2	20	3.7	10	1.8	8	1.5	544	100.0
28	80	14.7	252	46.3	127	23.3	43	7.9	27	5.0	9	1.7	6	1.1	544	100.0
29	44	8.1	239	43.9	196	36.0	37	6.8	12	2.2	5	0.9	11	2.0	544	100.0
30	75	13.8	308	56.6	116	21.3	22	4.0	6	1.1	5	0.9	12	2.2	544	100.0
31	57	10.5	204	37.5	167	30.7	76	14.0	31	5.7	2	0.4	7	1.3	544	100.0
32	116	21.3	264	48.5	105	19.3	33	6.1	16	2.9	5	0.9	5	0.9	544	100.0
33	19	3.5	107	19.7	146	26.8	115	21.1	55	10.1	87	16.0	15	2.8	544	100.0
34	28	5.1	103	18.9	147	27.0	131	24.1	102	18.8	20	3.7	13	2.4	544	100.0
35	22	4.0	87	16.0	162	29.8	127	23.3	113	20.8	19	3.5	14	2.6	544	100.0
36	81	14.9	157	28.9	164	30.1	67	12.3	57	10.5	9	1.7	9	1.7	544	100.0

		大いに思う		思う		どちらとも いえない		あまり 思わない		まったく 思わない		非該当		無回答		合計	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
38	自分の担当する子どもの数は多すぎる	25	4.6	80	14.7	192	35.3	146	26.8	46	8.5	44	8.1	11	2.0	544	100.0
39	子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやるせなくなる	102	18.8	211	38.8	120	22.1	76	14.0	16	2.9	7	1.3	12	2.2	544	100.0
40	困難ケース入所日など、勤務日以外に対応を求められることがある	25	4.6	121	22.2	92	16.9	89	16.4	63	11.6	138	25.4	16	2.9	544	100.0
41	保護者のケアに時間/手間がかかることを管理部門が理解してくれず辛い	69	12.7	139	25.6	145	26.7	106	19.5	45	8.3	22	4.0	18	3.3	544	100.0
42	休日/祝日/夜間など原相の電話対応に不満を感じる	88	16.2	136	25.0	75	13.8	58	10.7	37	6.8	136	25.0	14	2.6	544	100.0
43	休日/祝日の体制整備が必要である	161	29.6	208	38.2	75	13.8	48	8.8	17	3.1	21	3.9	14	2.6	544	100.0
44	自分の身の安全を守る体制が充実していない	56	10.3	181	33.3	173	31.8	82	15.1	32	5.9	9	1.7	11	2.0	544	100.0
45	対応困難な保護者に対する負担感が大きい	17	3.1	52	9.6	144	26.5	95	17.5	37	6.8	183	33.6	16	2.9	544	100.0
46	所内の職員が援助方針を共通して理解できていない	47	8.6	131	24.1	185	34.0	112	20.6	41	7.5	14	2.6	14	2.6	544	100.0
47	自分は援助方法のスキルアップを図りたい	176	32.4	262	48.2	47	8.6	27	5.0	7	1.3	11	2.0	14	2.6	544	100.0
48	ケガや病気などで病院に連れていくかの判断に迷う	36	6.6	161	29.6	132	24.3	138	25.4	29	5.3	38	7.0	10	1.8	544	100.0
49	自分の仕事について上司から日常的に的確なアドバイスを得られている	47	8.6	194	35.7	162	29.8	78	14.3	40	7.4	14	2.6	9	1.7	544	100.0
50	自分の仕事について同僚から日常的に的確なアドバイスを得られている	47	8.6	229	42.1	172	31.6	60	11.0	15	2.8	11	2.0	10	1.8	544	100.0

※ 調査票上に、「37」に該当する項目は存在しない

表 2-7 採用方式

	度数	%
福祉専門職採用	124	22.8
心理職採用	22	4.0
保育士採用	195	35.8
保健師採用	3	0.6
看護師採用	14	2.6
教員採用	24	4.4
一般行政職採用	91	16.7
その他	54	9.9
無回答	17	31.3
合計	544	100.0

表 2-8 取得資格(MA) n=544

	度数	%
社会福祉士	63	11.6
社会福祉主事任用資格	179	32.9
精神保健福祉士	11	2.0
保育士	231	42.5
保健師	4	0.7
看護師	21	3.9
教員免許	114	21.0
医師・歯科医師	1	0.2

表 2-9 大学での専攻

	度数	%
社会福祉学	86	15.8
心理学	53	9.7
教育学	51	9.4
社会学	18	3.3
保育学	106	19.5
児童学	8	1.5
非該当(大卒でない)	78	14.3
その他	88	16.2
無回答	56	10.3
合計	544	100.0

表 2-10 社会福祉領域での勤務経験年数

	度数	%
勤務経験なし	111	20.4
1年未満	27	5.0
1～5年	114	21.0
6～10年	52	9.6
11～15年	35	6.4
16～20年	33	6.1
21～25年	31	5.7
26～30年	52	9.6
31～35年	44	8.1
36年以上	16	2.9
無回答	28	5.1
合計	544	100.0

表 2-11 一時保護所通算勤務経験年数

	度数	%
1年未満	117	21.5
1～2年未満	97	17.8
2～3年未満	80	14.7
3～4年未満	48	8.8
4～6年未満	65	11.9
6～8年未満	48	8.8
8～11年未満	24	4.4
11～15年	17	3.1
16～20年	8	1.5
21年以上	10	1.8
無回答	30	5.5
合計	544	100.0

表 2-12 保育所での勤務経験年数

	度数	%
勤務経験なし	455	83.6
1年未満	2	0.4
1～5年	32	5.9
6～10年	9	1.7
11～20年	9	1.7
21年以上	10	1.8
無回答	27	5.0
合計	544	100.0

表 2-13 児童福祉領域での勤務経験年数

(一時保護所を除く)

	度数	%
勤務経験なし	261	48.0
1年未満	7	1.3
1～5年	68	12.5
6～10年	46	8.5
11～15年	24	4.4
16～20年	26	4.8
21～25年	35	6.4
26～30年	32	5.9
31年以上	13	2.4
無回答	32	5.9
合計	544	100.0

表 2-14 回答者の年齢

	度数	%
21～25 歳	42	7.7
26～30 歳	69	12.7
31～35 歳	64	11.8
36～40 歳	56	10.3
41～45 歳	54	9.9
46～50 歳	80	14.7
51～55 歳	75	13.8
56～60 歳	71	13.1
61 歳以上	21	3.9
無回答	12	2.2
合計	544	100.0

表 2-15 回答者の性別

	度数	%
男性	211	38.8
女性	328	60.3
無回答	5	0.9
合計	544	100.0

表 2-16 回答者の雇用形態

	度数	%
常勤	428	78.7
非常勤	46	8.5
嘱託職員	52	9.6
アルバイト	2	0.4
その他	11	2.0
無回答	5	0.9
合計	544	100.0

表3-1 MBI尺度の各因子(項目の平均)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
情緒的消耗感	502	1.00	6.00	3.3271	1.15560
脱人格化	497	1.00	5.40	1.8736	.84135
個人的達成感	453	1.00	5.88	3.9065	.91106

表3-2 因子分析結果(パターン行列)

	因子				
	1	2	3	4	5
うまく自分の考えを言語化できない子どもが多く、考えをくみ取れないことに負担を感じる	.799	.115	.128	-.119	-.126
自分は発達障害を持った子どもへの対応を負担に感じる事が多い	.754	-.038	.149	-.132	-.143
自分は非行児の対応をしていて解決できそうにもない問題に直面することが多い	.716	-.044	-.136	-.162	.160
自分は子どもの暴言や脅迫で心理的な圧迫を感じる事が多い	.709	-.180	-.016	-.040	.090
自分は障害をもった子どもへのケアに負担を感じる事が多い	.678	-.031	.237	.052	-.129
自分は被虐待児の対応をしていて解決できそうにもない問題に直面することが多い	.667	.025	-.135	-.133	.237
自分は非行児の対応をしていて身の危険を感じる事が多い	.606	-.033	-.010	.118	.068
一時保護所では子どもの入れ替わりが早く、精神的な緊張状態が続きがちである	.572	.064	.027	.127	-.054
自分は児童相談所の措置に対して訴訟を起すと保護者に言われると不安になることがある	.505	-.079	.054	.032	.141
自分は保護者等の大人への対応をしていて身の危険を感じる事が多い	.495	-.073	-.009	.145	.108
ケガや病気などで病院に連れて行くかどうかの判断に迷う	.454	.077	-.006	.094	-.187
子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやるせなくなる	.450	.044	-.154	.154	.108
自分は対応困難な保護者に対する負担感が大きい	.438	.027	.097	.305	-.098
多国籍等の他の文化(宗教)的背景を持つ子どものニーズに対応する	.393	.067	.086	.166	-.165
自分の仕事について、上司から日常的に的確なアドバイスを得られている	.110	.805	-.182	-.120	.063
直属の上司は自分の仕事内容を良く評価してくれる	-.002	.775	.028	-.144	-.064
直属の上司は自分の仕事を支援してくれる	.078	.773	-.053	-.187	-.032
同僚たちは自分の仕事を支援してくれる	-.024	.722	.004	.167	.014
同僚たちは自分の仕事内容を良く評価してくれる	-.102	.701	.181	.190	-.126
自分の仕事について、同僚から日常的に的確なアドバイスを得られている	-.027	.660	-.039	.138	.065
上司を含め、うまくチームワークが機能している	.029	.626	.079	-.115	.091
自分は児童相談所に良く知っていて協力が得られやすい職員が複数いる	-.161	.422	.068	-.003	.105
形式が重んじられる職場である	.029	-.237	-.117	.233	.151
自分は仕事以外の私生活も充実している	-.070	.233	-.042	-.046	.210
パソコンをはじめとするOA機器を活用した合理的な事務の効率化を行なう余地がある	.002	.090	-.055	-.001	-.009
自分は保護者から頼りにされている	.125	-.071	.921	.040	-.033
自分は子どもの家族(大人)から頼りにされている	.090	-.057	.913	.010	.044
自分は市民から支持されている	.040	-.078	.672	-.005	.118
自分は児童福祉司と対等な関係にある	-.088	.155	.488	-.109	.042
自分は、職場における児童福祉司との待遇は同じであると感じている	.066	.192	.424	-.243	.025
自分は私生活よりも仕事の達成が重要であると思う	-.001	-.017	.118	-.073	.092
職員の給与額は妥当である	.190	.040	-.012	-.610	.020
児童相談所が十分に役割分担をしてくれず、すべて一時保護所に任せようとする	.069	.075	.029	.566	-.039
自分の身の安全を図る体制が充実していない	.287	-.032	.021	.519	-.006
保護児童に対するケアに時間も手間もかかることを管理部門が理解してくれずつらい	.104	.110	-.271	.508	.024
会議のすすめかたが非効率で不必要に時間がとられている	-.119	-.272	.069	.429	.052
ケース記録の執筆に時間がとられ、直接的な援助を行なう時間が十分にとれない	.133	-.012	.128	.428	.078
所内の職員が援助方針を共通して理解できていない	.169	-.139	-.098	.416	-.012
休日・祝日・夜間など、児童相談所の電話対応を負担に感じる	.241	.221	-.188	.414	.000
自分は一時保護所に入所している子どもから頼りにされている	-.205	.207	.328	.378	.223
自分の担当する子どもの数は多過ぎる	.184	.097	-.059	.334	-.067
職場の建物の構造や机・キャビネット・OA機器などの内部備品が使いやすい配置になっている	-.030	.042	.125	-.313	.007
困難ケースが入所した日など、勤務日以外に対応を求められる日がある	-.015	-.225	.199	.287	-.043
休日・祝日の体制整備が必要である	.082	-.003	.037	.173	-.031
自分は一時保護所の仕事に誇りをもっている	.001	.046	.242	-.027	.732
自分は今後も一時保護所職員をつづけたい	-.050	.062	-.001	-.056	.730
自分は一時保護所に着任することを希望していた	.091	-.105	-.067	.020	.702
自分は一時保護所の仕事に向いていると思う	-.136	.020	.142	.000	.689
自分は援助技法のスキルアップを図りたい	.285	.181	.030	.078	.447

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

a 7 回の反復で回転が収束しました。

図3-3 信頼性統計量

	Cronbach のアルファ	項目の数
因子1	.880	14
因子2	.865	8
因子3	.825	5
因子4	.792	5
因子5	.767	10

表 3-4 MBIと各因子との相関

		因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
情緒的消耗感	Pearson の相関係数	.514(**)	-.367(**)	-.146(**)	.553(**)	-.349(**)
	有意確率 (両側)	.000	.000	.004	.000	.000
	N	247	461	378	294	447
脱人格化	Pearson の相関係数	.392(**)	-.188(**)	-.205(**)	.347(**)	-.278(**)
	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.000	.000
	N	243	457	370	294	445
個人的達成感	Pearson の相関係数	-.247(**)	.248(**)	.294(**)	.049	.357(**)
	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.420	.000
	N	223	417	341	275	405

* 相関係数は 5% 水準で有意 (両側) です。

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側) です。

表3-5-1 福祉専門職・保育士採用によるMBI、および各因子の平均値

福祉専門職、保育士採用		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
情緒的消耗感	該当	291	3.4498	1.11102	.06513
	非該当	196	3.1689	1.20616	.08615
脱人格化	該当	295	1.9166	.82162	.04784
	非該当	191	1.8084	.86859	.06285
個人的達成感	該当	267	3.9279	.85404	.05227
	非該当	176	3.8786	.99098	.07470
因子1	該当	172	3.1184	.62578	.04772
	非該当	81	2.9577	.65609	.07290
因子2	該当	296	3.4903	.62399	.03627
	非該当	182	3.5151	.72551	.05378
因子3	該当	239	2.5967	.70840	.04582
	非該当	146	2.6658	.82850	.06857
因子4	該当	210	3.2443	.57723	.03983
	非該当	100	2.9920	.63145	.06314
因子5	該当	296	3.6155	.75905	.04412
	非該当	169	3.4201	.82192	.06322

表 3-5-2 福祉専門職・保育士採用による MBI、および各因子の関係(t 検定)

等分散	Leveneの検定	2つの母平均の差の検定								
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値 の差	差の標準 誤差	95% 信頼区間	
									上限	下限
情緒的消耗感	仮定する	2.305	.130	2.642	485	.008	.28086	.10628	.07202	.48969
	仮定しない			2.600		394.851	.010	.28086	.10800	.06853
脱人格化	仮定する	.183	.669	1.387	484	.166	.10823	.07805	-.04512	.26159
	仮定しない			1.370		389.442	.171	.10823	.07898	-.04705
個人的達成感	仮定する	3.880	.049	.558	441	.577	.04935	.08844	-.12446	.22316
	仮定しない			.541		335.411	.589	.04935	.09117	-.12998
因子1	仮定する	.046	.831	1.876	251	.062	.16068	.08565	-.00800	.32937
	仮定しない			1.844		150.322	.067	.16068	.08713	-.01147
因子2	仮定する	7.232	.007	-.397	476	.692	-.02482	.06259	-.14780	.09816
	仮定しない			-.383		339.946	.702	-.02482	.06487	-.15241
因子3	仮定する	2.825	.094	-.870	383	.385	-.06910	.07942	-.22526	.08706
	仮定しない			-.838		270.562	.403	-.06910	.08247	-.23146
因子4	仮定する	.348	.556	3.489	308	.001	.25229	.07232	.10999	.39458
	仮定しない			3.379		179.968	.001	.25229	.07466	.10497
因子5	仮定する	2.563	.110	2.590	463	.010	.19542	.07544	.04718	.34367
	仮定しない			2.535		327.260	.012	.19542	.07710	.04376

表3-6 雇用形態と年齢の関係

雇用形態		年齢					合計
		30才未満	30才以上40才未満	40才以上50才未満	50才以上60才未満	60才以上	
常勤	度数	42	107	117	148	7	421
	年齢の%	45.2%	87.0%	90.7%	94.3%	24.1%	79.3%
非常勤	度数	22	5	6	3	9	45
	年齢の%	23.7%	4.1%	4.7%	1.9%	31.0%	8.5%
嘱託職員	度数	24	9	2	5	12	52
	年齢の%	25.8%	7.3%	1.6%	3.2%	41.4%	9.8%
アルバイト	度数	1	0	1	0	0	2
	年齢の%	1.1%	.0%	.8%	.0%	.0%	.4%
その他	度数	4	2	3	1	1	11
	年齢の%	4.3%	1.6%	2.3%	.6%	3.4%	2.1%
合計	度数	93	123	129	157	29	531
	年齢の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表3-7-1 上司との関係と情緒的消耗感の関係***

上司との関係		情緒的消耗感			合計
		低	中	高	
いつでも必要ときに上司からの確かな助言をもらっていると感じる人が多い	度数	63	30	14	107
	上司との関係の%	58.9%	28.0%	13.1%	100.0%
スーパーバイズを受ける時間は十分確保されていないが、上司からの確かな助言をもらえたと感じる人が多い	度数	66	55	47	168
	上司との関係の%	39.3%	32.7%	28.0%	100.0%
スーパーバイズはしてもらえないが、上司からの確かな助言をもらえたと感じられないことが多い	度数	10	16	24	50
	上司との関係の%	20.0%	32.0%	48.0%	100.0%
上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い	度数	16	22	37	75
	上司との関係の%	21.3%	29.3%	49.3%	100.0%
合計	度数	155	123	122	400
	上司との関係の%	38.8%	30.8%	30.5%	100.0%

表3-7-2 上司との関係と因子1との関係*

			因子1			合計
			低	中	高	
上司との関係	いつでも必要なときに上司からの確かな助言をしてもらっていると 感じる人が多い	度数	29	18	10	57
		上司との関係の%	50.9%	31.6%	17.5%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は十分確保されていないが、上司からの確かな助言をもらえたと感じる人が多い	度数	26	37	27	90
		上司との関係の%	28.9%	41.1%	30.0%	100.0%
スーパーバイズはしてもらえませんが、上司からの確かな助言をもらえたと感じられないことが多い	度数	11	7	10	28	
	上司との関係の%	39.3%	25.0%	35.7%	100.0%	
上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い	度数	17	8	18	43	
	上司との関係の%	39.5%	18.6%	41.9%	100.0%	
合計	度数	83	70	65	218	
	上司との関係の%	38.1%	32.1%	29.8%	100.0%	

表3-7-3 上司との関係と因子2の関係***

			因子2			合計
			低	中	高	
上司との関係	いつでも必要なときに上司からの確かな助言をもらえたと感じる人が多い	度数	13	35	67	115
		上司との関係の%	11.3%	30.4%	58.3%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は十分確保されていないが、上司からの確かな助言をもらえたと感じる人が多い	度数	33	81	55	169
		上司との関係の%	19.5%	47.9%	32.5%	100.0%
スーパーバイズはしてもらえませんが、上司からの確かな助言をもらえたと感じられないことが多い	度数	26	18	1	45	
	上司との関係の%	57.8%	40.0%	2.2%	100.0%	
上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い	度数	56	15	1	72	
	上司との関係の%	77.8%	20.8%	1.4%	100.0%	
合計	度数	128	149	124	401	
	上司との関係の%	31.9%	37.2%	30.9%	100.0%	

表3-7-4 上司との関係と因子4の関係***

			因子4			合計
			低	中	高	
上司との関係	いつでも必要なときに上司からの確かな助言をもらえたと感じる人が多い	度数	44	20	12	76
		上司との関係の%	57.9%	26.3%	15.8%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は十分確保されていないが、上司からの確かな助言をもらえたと感じる人が多い	度数	48	37	29	114
		上司との関係の%	42.1%	32.5%	25.4%	100.0%
スーパーバイズはしてもらえませんが、上司からの確かな助言をもらえたと感じられないことが多い	度数	4	11	13	28	
	上司との関係の%	14.3%	39.3%	46.4%	100.0%	
上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い	度数	9	21	19	49	
	上司との関係の%	18.4%	42.9%	38.8%	100.0%	
合計	度数	105	89	73	267	
	上司との関係の%	39.3%	33.3%	27.3%	100.0%	

表3-8 入所率と情緒的消耗感の関係*

		情緒的消耗感			合計	
		低	中	高		
入所率	30%未満	度数 入所率(ビン分割済み)の%	31 44.9%	19 27.5%	19 27.5%	69 100.0%
	30%以上60%未満	度数 入所率(ビン分割済み)の%	67 40.6%	59 35.8%	39 23.6%	165 100.0%
	60%以上90%未満	度数 入所率(ビン分割済み)の%	59 36.2%	45 27.6%	59 36.2%	163 100.0%
	90%以上	度数 入所率(ビン分割済み)の%	13 22.4%	23 39.7%	22 37.9%	58 100.0%
合計		度数 入所率(ビン分割済み)の%	170 37.4%	146 32.1%	139 30.5%	455 100.0%

表3-9 職員1人あたりの平均入所者数とMBI、および各因子の相関

		情緒的消耗感	脱人格化	因子1	因子4
職員1人あたりの平均入所者数 午前10時	Pearson の相関係数	.122(**)	.059	.093	.194(**)
	有意確率(両側)	.010	.213	.161	.001
	N	448	444	228	283
職員1人あたりの平均入所者数 夕食時	Pearson の相関係数	.057	.044	.107	.154(**)
	有意確率(両側)	.227	.357	.108	.010
	N	446	442	227	281
職員1人あたりの平均入所者数 午後12時	Pearson の相関係数	.125(**)	.101(*)	.146(*)	.248(**)
	有意確率(両側)	.008	.034	.028	.000
	N	446	442	227	281

** 相関係数は 1% 水準で有意(両側)です。

* 相関係数は 5% 水準で有意(両側)です。

表3-10 因子4と夕食時点の障害児の入所の有無(一元配置の分散分析)*

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95% 信頼区間		最小値	最大値	
					下限	上限			
因子4	なし	251	3.1446	.59652	.03765	3.0705	3.2188	1.2	4.6
	あり	23	3.4739	.48168	.10044	3.2656	3.6822	2.6	4.6
合計	274	3.1723	.59408	.03589	3.1016	3.2429	1.2	4.6	

表3-11 入所率別でみた職員1人あたりの子どもの人数とMBI、および各因子との相関

		入所率60%以上			入所率90%以上		
		情緒的消耗感	因子2	因子4	情緒的消耗感	因子2	因子4
職員1人あたりの非行の子ども の人数_午前10時	Pearson の相関係数	.241(**)	-.072	.229(**)	.370(**)	-.201	.283
	有意確率(両側)	.000	.282	.004	.004	.112	.063
	N	221	225	155	58	64	44
職員1人あたりの非行の子ども の人数_夕食時	Pearson の相関係数	.196(**)	-.034	.223(**)	.353(**)	-.155	.341(*)
	有意確率(両側)	.004	.607	.005	.007	.222	.024
	N	221	225	155	58	64	44
職員1人あたりの非行の子ども の人数_午後12時	Pearson の相関係数	.218(**)	-.021	.259(**)	.392(**)	-.126	.366(*)
	有意確率(両側)	.001	.753	.001	.002	.320	.015
	N	221	225	155	58	64	44

** 相関係数は 1% 水準で有意(両側)です。

* 相関係数は 5% 水準で有意(両側)です。

Q4. 貴児童相談所における夜間の勤務体制について、近いものを選択してください。

- () a. 夜勤体制 () b. 宿直体制 () c. a.bの混合
- () d. その他 ()

Q5. 貴児童相談所では、夜間や休日などに、一時保護所職員が児童相談の電話に対応しますか。対応する場合は、その2月中の対応実績と延べ時間をご記入下さい。

- () a. 対応する → 2月中の対応実績 () 件、延べ () 時間
- () b. 対応しない

Q6. 貴児童相談所では、児童相談所における判定会議や援助方針会議に出席しますか。

- () a. 出席者のみ出席 () b. 出席者と、必要に応じて職員が出席
- () c. 立場に関わらず必要に応じて職員が出席
- () d. 基本的に出席はせず、連絡会議で情報をやり取りする
- () e. 基本的に出席はせず、児童福祉司と一時保護所の担当職員が個別にやり取りする
- () f. その他 ()

Q7. 平成18年度補正予算で、定員を超える一時保護所について受け入れるための環境改善の経費が付けられましたが、利用しましたか。また、利用した場合、その内容、利用しない場合、利用しなかった理由についてお答え下さい。

- () a. 利用した () b. 利用しない (理由:)

Q8. 外国籍等の他の国籍、および文化的背景を持った子どもへの対応についてお聞きします。

Q8-1. 2月中に対応した外国籍等の子どもの人数をご記入ください。

外国籍 () 人、無国籍・未就籍 () 人、不明 () 人

Q8-1. 外国籍等の他の文化的背景を持った子どもの食事について

() a. 一時保護所の通常の食事を提供できている

() b. 一部、宗教的に問題がある場合に対応する

() c. 基本的にその子どもの文化に合わせた食事が提供される

Q8-2. 外国籍等の他の文化的背景を持った子どもの文化(宗教)について

() a. 一時保護所の通常の生活に馴染んでもらっている

() b. 一部、極端な問題がある場合に文化(宗教)に対応する

() c. 基本的にその子どもの文化(宗教)的背景に対応する

Q9. その他、児童相談所一時保護所の運営について、日頃感じている事等ございましたら、ご記入下さい。

ご回答ありがとうございます。

なお、恐れ入りますが、職員倫理規定、一時保護所における援助ガイドライン、子どもの権利・責任ノートやそれに類するもの等がございましたら、同封してお送りいただけますようよろしくお願いいたします。

児童相談所一時保護所のサービス実施状況に関する調査

本調査は、「児童相談所一時保護所職員の職務とストレスに関する調査」の回答傾向をより詳細に分析するために必要なものです。特に断りのない限り、3月1日現在の状況をご回答の上、回収した一時保護所職員対象の調査票と共に、3月30日までに日本子ども家庭総合研究所までご返送下さい。なお、各児童相談所単位での分析は行ないませんので、集計結果から児童相談所が特定されることはありません。

児童相談所名 ()
 調査回答者職名・氏名 () Tel ()

※回答内容に間違い合わせする事項が生じた時に参照するし、それ以外の目的では使用いたしません。

Q1. 管轄(小数点以下四捨五入)

管轄面積 () km²

管轄人口 () 千人・管轄児童人口 () 千人

Q2. 入所定員と入所人数

Q2-1. 本年度の定員と平均、および平成19年4月から平均20年1月までの最大入所人数

定員 () 人、平均入所人数 () 人、

最大入所人数 () 人、平均入所日数 () 日

Q2-2. 3月1日から3月7日までの1日あたりの平均入所人数

	幼児		小学生		中学生以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計						
養護						
うち虐待						
非行						
障害						
その他						

Q3. 職員配置(3月1日～3月7日までの1日あたりの平均人数:実態でなく配置でご記入ください)

	午前10時時点	夕食時点	午後12時時点(夜間体制)
常勤			
うち児童指導員			
うち保 育 士			
嘱託職員			
児童福祉司			
非常勤・アルバイト			
看護師			
心理職員			
教員			

一時保護所職員の職務とストレスに関する調査

このたびは「一時保護所職員の職務とストレスに関する調査」にご協力いただきありがとうございます。

これまで当研究所では、平成12年に一時保護所と職員の実態を把握するための初めての全国調査を行い、また平成13年には先駆的なサービスを実施している一時保護所に対して、ピアリング調査を行ないました。これらの研究により、一時保護所について「児童養護施設に準ずる」設備や人員配置の問題をはじめ、いくつかの課題が明らかにされました。

本研究では、上記研究等で十分に明らかにされていない職員の負担について明らかにし、1人あたりの一時保護所職員が担当する適正なケース数に係る提言を行なうため、質問紙調査を行うことといたしました。具体的には、一時保護所職員の皆さんが日頃感じていらっしゃることで、一時保護所におけるケア担当状況をお伺いすることで、負担の実態と構造を明らかにし、一時保護所におけるサービスの提供に向けて、必要と思われる施策（特に、一時保護所の職員配置と適正な入所児童数、設備）についての提言を行なうことを目的としています。

つきましては、公務が多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の主旨をご理解いただき、下記の「ご記入にあたっての注意」をお読みいただいた上で、ご回答いただければ幸いです。多大な職務を担われている中で、さらなるご負担をおかけすることは心苦しい限りなのですが、根拠ある政策提言を行なっていくために、1人でも多くの方々から協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、調査結果は、随時、政策協議の場へ提供していくほか、『日本子ども家庭総合研究所紀要』（翌年度夏ごろに厚生労働省、全国の児童相談所等に送付）、当研究所ホームページや各種学術雑誌等において公表する予定です。なお、集計・分析は数値による統計処理を行ないますので、回答者個人はもとより、児童相談所/自治体名が特定されることはございません。

＜ご記入にあたっての注意＞

- (1) とくに断りのない限り、3月1日現在の状況に基づいてご回答下さい。
- (2) 回答はそれぞれの指示にしたがい、適当な数字をご記入いただくか、該当する選択肢の番号に○をお付けください。
- (3) 自由記述の部分は、お手数ですができるだけ具体的にお書きください。
- (4) ご回答いただいた調査票は、3月1日までに、児童相談所ごとにまとめてご返送いただくようお願いしております。回答は同封の封筒に個別に密封の上（無記名）、貴機関で定めた回収日までに、貴機関の本調査回収担当者の方までご提出下さい。
- (5) 本調査に関するお問い合わせ、ご質問は下記までお願いいたします。
日本子ども家庭総合研究所 有村（アリムラ）/板倉（イタクラ）/根本（ネモト）

TEL: 03-3473-8347/FAX: 03-3473-8408
E-mail: arimu@mac.com

1. 上司との関係についてお答えください（ひとつに○）

- 1) いつでも必要ときに上司からの確かな助言をもらえていてと感じることが多い
- 2) スーパーバイズを受ける時間は十分確保されていないが、上司からの確かな助言をもらえてと感じることが多い
- 3) スーパーバイズはしてもらえませんが、上司からの確かな助言をもらえてと感じられないことが多い
- 4) 上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い
- 5) 非該当（自分が上司のため）
- 6) 非該当（所内に上司がいらない）
- 7) その他（具体的に： ）

2. 2月中に所定の勤務時間を超えて働いた実際の時間数をお答えください。
（代休をとった分については除外してください）
（ ） 時間

3. 平成18年度も、1年間、一時保護所職員として活動されていた方のみにお伺いします。
平成18年度中の有給休暇消化率をお答えください。
（ ） 割

5. あなたが仕事をすることで、普段お感じになっていることについて、あてはまると思われる番号に○印をつけて下さい。

ケース記録の執筆に時間がとられ、直接的な援助を行う時間が十分にとれない	0	1	2	3	4	5
会議のすすめかたが非効率で不必要に時間がとられている	0	1	2	3	4	5
パソコンをはじめとするOA機器を活用した合理的な事務の効率化を行える余地がある	0	1	2	3	4	5
形式が重んじられる職場である	0	1	2	3	4	5
職員の給与額は妥当である	0	1	2	3	4	5
職場の建物の構造や机・キャビネット・OA機器などの内部備品が使いやすい配置になっている	0	1	2	3	4	5
自分は一時保護所の仕事に向いていると思う	0	1	2	3	4	5
自分は仕事以外の私生活も充実している	0	1	2	3	4	5
自分は私生活よりも仕事の達成が重要であると思う	0	1	2	3	4	5
自分は被虐待児の対応をしていて解決できそうにもない問題に直面することが多い	0	1	2	3	4	5
自分は非行児の対応をしていて解決できそうにもない問題に直面することが多い	0	1	2	3	4	5
自分は保護者等の大人への対応をしていて身の危険を感じることが多い	0	1	2	3	4	5
自分は非行児の対応をしていて身の危険を感じることが多い	0	1	2	3	4	5
自分は子どもの暴言や脅迫で心理的な圧力を感じることが多い	0	1	2	3	4	5
自分は子どもの暴言や脅迫で心理的な圧力を感じることが多い	0	1	2	3	4	5
自分は児童相談所の措置に対して訴訟を起こすと保護者に言われると不安になることがある	0	1	2	3	4	5
一時保護所では子どもの入れ替わりが早く、精神的な緊張状態が続きがちである	0	1	2	3	4	5
うまく自分の考えを言語化できない子どもが多く、考えをくみ取れないことが多いと感じる	0	1	2	3	4	5
自分は発達障害を持った子どもへの対応に感じることが多い	0	1	2	3	4	5
自分は一時保護所に着任することを希望していた	0	1	2	3	4	5
自分は市民から支持されている	0	1	2	3	4	5
自分は保護者から頼りにされている	0	1	2	3	4	5
自分は子どもと家族(大人)から頼りにされている	0	1	2	3	4	5
自分は一時保護所に入所している子どもから頼りにされている	0	1	2	3	4	5

4. 以下の22の質問項目の1つ1つについて、あなたは最近どの頻度で体験しましたか。該当する力所に○印をつけて下さい。

1 仕事で精神的に疲れ果てた感じがする	1	2	3	4	5	6
2 一日の仕事が終わると疲れ果てた気持ちになる	1	2	3	4	5	6
3 朝起きた時疲れを感じ、また同じ仕事に出かけなければと思う	1	2	3	4	5	6
4 援助対象者が抱えている問題にその人がどのように感じているか容易に理解できる	1	2	3	4	5	6
5 あたかも援助対象者を人でないような扱い方をしている自分に気づく	1	2	3	4	5	6
6 終日人と一緒に働くことは非常に気をつかう	1	2	3	4	5	6
7 援助対象者の問題に対し非常に効果的にかかわっている	1	2	3	4	5	6
8 仕事に燃えつきてしまった気持ちである	1	2	3	4	5	6
9 仕事を通して、人の役に立っている	1	2	3	4	5	6
10 この仕事についてから人に対し冷淡になってきている	1	2	3	4	5	6
11 この仕事は自分の気持ちを無感覚にしてしまう気がする	1	2	3	4	5	6
12 元気はつらつとして働いている	1	2	3	4	5	6
13 仕事に欲求不満を感じている	1	2	3	4	5	6
14 働きすぎだと思う	1	2	3	4	5	6
15 援助対象者に何か起こると全く気にしない	1	2	3	4	5	6
16 人と一緒に働くことは非常にストレスである	1	2	3	4	5	6
17 援助対象者と容易にくつろいだ雰囲気を作ることができる	1	2	3	4	5	6
18 援助対象者に働きかけたあとと気分が高揚する	1	2	3	4	5	6
19 多くの価値ある仕事をやりとげている	1	2	3	4	5	6
20 自分の限界にきた感じがする	1	2	3	4	5	6
21 仕事上での精神的な問題に冷静に対処することができる	1	2	3	4	5	6
22 援助対象者が抱えている問題の解決について私を責めているような気がする	1	2	3	4	5	6

25	自分は児童相談所に良く知っていて協力が得られやすい職員が複数いる	0	1	2	3	4	5
26	児童相談所が十分に役割分担をしてくれず、すべて一時保護所に任せようとする	0	1	2	3	4	5
27	直属の上司は自分の仕事を良く評価してくれる	0	1	2	3	4	5
28	直属の上司は自分の仕事を支援してくれる	0	1	2	3	4	5
29	同僚たちは自分の仕事内容を良く評価してくれる	0	1	2	3	4	5
30	同僚たちは自分の仕事を支援してくれる	0	1	2	3	4	5
31	上司を含め、うまくチームワークが機能している	0	1	2	3	4	5
32	自分は一時保護所の仕事に誇りをもっている	0	1	2	3	4	5
33	多国籍等の他の文化(宗教)的な背景を持つ子どものニーズに対応することに負担を感じる	0	1	2	3	4	5
34	自分は児童福祉司と対等な関係にある	0	1	2	3	4	5
35	自分は、職場における児童福祉司との待遇は同じと感じている	0	1	2	3	4	5
36	自分は今後も一時保護所職員をつづけたい	0	1	2	3	4	5
38	自分の担当する子ども数は多過ぎる	0	1	2	3	4	5
39	子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやるせなくなる	0	1	2	3	4	5
40	困難ケースが入所した日など、勤務日以外に対応を求められる日がある	0	1	2	3	4	5
41	保護児童に対するケアに時間も手簡もかかることを管理部門が理解してくれずつらい	0	1	2	3	4	5
42	休日・祝日・夜間など、児童相談所の電話対応を負担に感じる	0	1	2	3	4	5
43	休日・祝日の体制整備が必要である	0	1	2	3	4	5
44	自分の身の安全を図る体制が充実していない	0	1	2	3	4	5
45	自分是对応困難な保護者に対する負担感が大きい	0	1	2	3	4	5
46	所内の職員が援助方針を共通して理解できていない	0	1	2	3	4	5
47	自分は援助技法のスキルアップを図りたい	0	1	2	3	4	5
48	ケガや病気などで病院に連れて行くかどうかの判断に迷う	0	1	2	3	4	5
49	自分の仕事について、上司から日常的に的確なアドバイスを得られている	0	1	2	3	4	5
50	自分の仕事について、同僚から日常的に的確なアドバイスを得られている	0	1	2	3	4	5

- A.採用方式(ひとつに○:採用後に変更となった場合には最新のものを回答)
- 福祉専門職採用
 - 心理職採用
 - 保育士採用
 - 保健師採用
 - 看護師採用
 - 教員採用
 - 一般行政職採用
 - その他(具体的に:)

- B.取得資格等(あてはまるものに○)
- 社会福祉士
 - 社会福祉主事任用資格
 - 精神保健福祉士
 - 保育士
 - 保健師
 - 看護師
 - 教員免許
 - 医師・歯科医師

- C.大学での専攻(ひとつに○)
- 社会福祉学
 - 心理学
 - 教育学
 - 社会学
 - 保育学
 - 児童学
 - 非該当(大学には行っていない) 8. その他(具体的に:)

- D.職歴
- 社会福祉領域での勤務経過年数 ()年()ヶ月
- うち、一時保護所通算勤務経過年数 ()年()ヶ月
- うち、保育所勤務年数 ()年()ヶ月
- うち、児童福祉領域(一時保護所を除く)の通算勤務経過年数()年()ヶ月

E.年齢 ()歳

- F.性別
- 男性
 - 女性

- G.雇用形態
- 常勤
 - 非常勤
 - 嘱託職員
 - アルバイト
 - その他()

H.虐待や非行への対応における業務量やストレスについてお感じになっておられることをご記入下さい。

お忙しい中ご回答いただき、誠にありがとうございました。